

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月22日
【事業年度】	第104期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	株式会社大東銀行
【英訳名】	THE DAITO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 能勢秀幸
【本店の所在の場所】	福島県郡山市中町19番1号
【電話番号】	郡山(024)925-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営部長 足立宏二
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東一丁目29番2号 株式会社大東銀行 東京事務所
【電話番号】	東京(03)3834-7511
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 石井欽一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大東銀行 東京支店 (東京都台東区台東一丁目29番2号) (注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供するものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	17,783	18,745	17,946	19,101	17,337
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	3,787	4,124	3,211	1,355	2,009
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	2,146	2,335	3,965	1,203	1,943
連結純資産額	百万円	19,629	23,204	28,310	24,103	19,243
連結総資産額	百万円	659,112	666,561	659,906	654,154	656,898
1株当たり純資産額	円	179.51	193.75	229.66	189.50	150.69
1株当たり当期純利益 金額 (は1株当たり 当期純損失金額)	円	19.76	20.80	32.99	9.65	15.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	19.75		31.25	8.75	
自己資本比率	%			4.2	3.6	2.9
連結自己資本比率 (国内基準)	%	6.64	8.23	9.15	8.34	8.75
連結自己資本利益率	%	11.87	10.90	15.48	4.64	9.11
連結株価収益率	倍	10.93	12.69	5.27	9.74	
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,982	17,630	11,237	6,304	905
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	13,303	14,791	8,628	12,950	4,005
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	686	2,174	2,870	186	298
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	50,080	55,097	55,360	48,527	51,329
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	661 [287]	611 [284]	593 [271]	628 [250]	640 [233]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 連結総資産額の算定にあたり、有価証券の私募による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、平成18年度から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ連結総資産額は、2,536百万円減少しております。

3 平成17年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

また、平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

4 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する

会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

- 5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

- 7 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	16,056	16,968	16,427	17,674	16,002
経常利益 (は経常損失)	百万円	3,717	3,569	3,012	1,172	1,993
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	2,132	2,050	3,842	1,251	1,858
資本金	百万円	13,469	14,256	14,443	14,706	14,706
発行済株式総数	千株	110,733	120,503	122,831	126,286	126,286
純資産額	百万円	19,873	22,845	27,583	23,387	18,601
総資産額	百万円	641,590	650,612	645,880	642,105	646,674
預金残高	百万円	606,000	613,409	603,618	604,182	613,066
貸出金残高	百万円	438,142	427,176	432,465	424,201	434,207
有価証券残高	百万円	127,678	143,850	134,407	139,531	128,427
1株当たり純資産額	円	179.64	189.79	224.84	185.45	147.51
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	1.00 ()	1.00 ()	1.50 ()	2.00 ()	1.00 ()
1株当たり当期純利益 金額 (は1株当たり 当期純損失金額)	円	19.32	17.51	31.78	9.98	14.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	19.31		30.10	9.05	
自己資本比率	%			4.3	3.6	2.9
単体自己資本比率 (国内基準)	%	6.73	8.04	9.01	8.18	8.57
自己資本利益率	%	11.55	9.59	15.23	4.90	8.85
株価収益率	倍	11.18	15.08	5.48	9.42	
配当性向	%	5.19	5.71	4.71	20.04	
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	641 [279]	588 [276]	575 [264]	612 [245]	623 [228]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 総資産額の算定にあたり、有価証券の私募による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、第102期(平成19年3月)から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ総資産額は、2,536百万円減少しております。

3 第101期(平成18年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

また、第104期(平成21年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

4 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第102期(平成19年3月)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

6 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

7 単体自己資本比率は、第102期(平成19年3月)から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

なお、第101期(平成18年3月)以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

2【沿革】

昭和17年8月	郡山無尽(株)・会津勸業無尽(株)・磐城無尽(株)の3社が合併して、大東無尽(株)を設立
昭和26年10月	相互銀行法の制定に伴い、(株)大東相互銀行に商号変更
昭和42年2月	本店新築落成
昭和50年9月	事務センター新築
昭和51年4月	オンラインシステム導入
昭和55年2月	第2次オンラインシステム稼働
昭和58年4月	国債等募集業務(国債窓販)開始
昭和62年6月	国債等売買業務(ディーリング)開始
平成元年2月	普通銀行へ転換して(株)大東銀行に商号変更
平成元年11月	クレジットカード業務に係る事業会社として、(株)大東ミリオンカード並びに(株)大東カードを設立
平成2年3月	信用保証業務に係る事業会社として、大東信用保証(株)を設立
平成3年1月	リース業務に係る事業会社として、(株)大東リースを設立
平成3年5月	第3次オンラインシステム稼働
平成4年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成8年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成10年12月	投資信託窓口販売業務取扱開始
平成13年4月	保険商品販売業務取扱開始
平成14年1月	(株)大東ミリオンカードを(株)大東クレジットサービスに商号変更
平成17年2月	(株)大東クレジットサービスと(株)大東カードが合併し、(株)大東クレジットサービスとなる(現・連結子会社)
平成17年12月	証券仲介業務取扱開始
平成18年4月	大東信用保証(株)を存続会社、(株)大東リースを消滅会社として合併し、株式会社大東リースとなる(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結される子会社2社で構成され、銀行業を中心に、クレジットカード事業、リース事業及び信用保証事業等の金融サービスに係る事業を行っております。

〔銀行業務〕

当行は、本店及び支店の合計63か店において、預金、貸出、有価証券投資、内国為替、外国為替及び証券投資信託や保険商品等の窓口販売業務等を行い、地域に根ざした営業を展開しており、お客さまへのサービス向上に積極的に取り組んでおります。

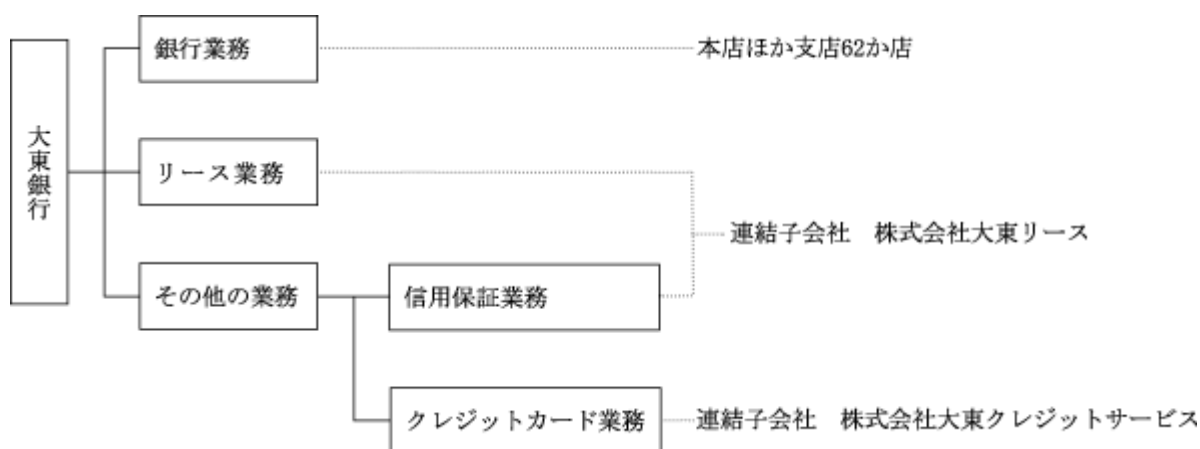
〔リース業務〕

ファイナンス・リース等の業務を行っております。

〔その他の業務〕

その他金融に関連する業務として、住宅ローン等をご利用のお客さまに対する信用保証業務（なお、経営資源の本来業務への集中を図る観点から、株式会社大東リースにおける新規の保証業務は停止しております。）、カード利用による消費活動に対する与信と決済代行を行うクレジットカード業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



上記の連結子会社2社の中で国内の証券市場に公開している連結子会社はありません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社 大東クレジット サービス	福島県 郡山市	40	クレジッ トカード 業	43.75 ()	4 (1)		預金取引関係 金銭貸借関係 保証契約関係		
株式会社 大東リース	福島県 郡山市	380	リース業 信用保証 業	85.30 ()	4 (1)		預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関係 保証契約関係		

- (注) 1 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
3 株式会社大東クレジットサービスは、議決権の所有割合は50%以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行業務	リース業務	その他の業務	合計
従業員数(人)	623 〔228〕	7 〔1〕	10 〔4〕	640 〔233〕

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員323人を含んでおりません。
2 従業員には執行役員5名を含んでおります。
3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
623 〔228〕	39.6	17.6	4,556

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員314人を含んでおりません。
2 従業員には執行役員5名を含んでおります。
3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、大東銀行職員組合と称し、組合員は482人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

平成20年度におけるわが国の経済動向をみますと、世界的な金融危機の深刻化や株式・為替市場の急激な変動等を背景に、企業の輸出や生産は大幅に減少し、景気は大きく悪化することとなりました。

当行の主たる営業基盤である福島県の経済動向をみますと、世界的な景気後退の影響等により、企業の生産が大きく落ち込み、雇用、所得環境が一段と厳しさを増す中で、個人消費が低迷する等、総じて悪化する動きとなりました。特に、これまで海外需要を背景に比較的堅調であった電子部品、デバイス関連分野や自動車関連分野では、設備稼働率の調整や勤務時間の削減等により、生産規模を縮小させる動きがみられたほか、素材業種においても、化学、紙・パルプ、非鉄金属等、幅広い業種で生産を調整する動きがみられました。こうした企業の生産調整の動きを背景に、有効求人倍率、雇用者所得等、雇用・所得情勢は悪化する動きが拡がり、個人消費についても低迷する状況となりました。

当行グループは企業規模等に照らし、当行が企業集団の中心的役割を担っています。当行は、地域からの信頼、支持を確固たるものとするため、「経営改善計画(改訂版)」(平成18年度～平成20年度)において当行の目指すべき姿及びその実現のための諸施策を策定しており、当事業年度においては、本計画に掲げる諸施策の実行に注力するとともに、役職員一丸となり業績の向上に邁進してまいりましたが、米国発の金融危機に端を発した世界的な金融市場の混乱を受け、保有有価証券の減損損失22億10百万円を計上したことなどから、経常損失20億9百万円(前連結会計年度比33億65百万円減益)、当期純損失19億43百万円(前連結会計年度比31億46百万円減益)となりました。

当期における店舗の新設、廃止はございませんでしたが、住宅ローンをはじめとするお客さまのローン借入ニーズにお応えするため、南相馬市の原町支店内に「相双ローンセンター」、栃木県宇都宮市の宇都宮支店内に「宇都宮ローンセンター」を新設いたしました。店舗外ATM設備につきましては、当期に新たに2か所を設置し、2か所を廃止したことにより、当期末では105か所となっております。

業務面につきましては、県内中小企業や個人の事業主の皆さまの幅広い資金需要に的確かつ迅速に対応するため、緊急保証融資をはじめとする各種制度融資等、保証協会付貸出を積極的に活用するとともに、事業法人営業を専門的に取り組む「事業法人営業専担者」を配置したほか、休日の電話相談窓口(フリーダイヤル)を設置する等、お客さまの年末、年度末での緊急的な資金需要にも幅広く対応できるようサービスの拡充に努めました。また、住宅ローンをはじめとするお客さまのローン借入ニーズにお応えするため、ローンセンターの新設とともに、既存のローンセンターにつきましても専任のセンター長や専担者の配置を行う等、体制の強化を図りました。その他、地域の発展と産業の振興に寄与することを目的として、国立大学法人福島大学及び公立大学法人会津大学とは産学官連携・協力に関する協定を締結し、「地域利用者の利便性向上・地域への貢献」を進めるとともに積極的に地域貢献活動を実施していく体制を整えました。

商品面につきましては、預金分野において、団塊世代の退職金を対象とした「退職金定期預金」、ボーナスを主な対象とした「懸賞金付定期預金」を発売いたしました。また、預金を通じてふくしまの環境保護活動にご参加いただける、エコ定期預金「ふるさと環境応援団」を一部リニューアルし、取扱いを再開するなど、お客さまのライフサイクル及びニーズに応じてご選択いただける商品を発売いたしました。

貸出分野においては、住宅ローンをご利用中のお客さまの家計を強力にサポートする商品として、無担保ローン「ローンアシスト」「ローンアシスト」を発売いたしました。また、新規に住宅ローンを申込まれたお客さまにお子様が生誕された場合、少子化問題に対応した子育て支援の一環として「お祝い金」を贈呈する、お子様誕生記念「にこにこ家族」の取扱期間を平成21年9月まで延長し、サービスの充実を図りました。

その他、預り資産分野においては、新しい投資信託商品として「グローバル高金利通貨オープン」「MHAM豪ドル債券ファンド」を発売したほか、保険分野においては、お客さまの幅広いニーズにお応えするため「がん・医療保険」の取扱いを開始いたしました。

〔主要勘定〕

預金につきましては、個人預金が増加したこと等により、前連結会計年度末比90億円増加し期末残高6,123億円となりました。

貸出金につきましては、中小企業・個人向け貸出に注力した結果、前連結会計年度末比104億円増加し期末残高4,333億円となりました。

預り資産につきましては、前連結会計年度末比60億円減少して期末残高816億円となりました。

有価証券は、前連結会計年度末比111億円減少して期末残高1,281億円となりました。外国為替取扱高は、前連結会計年度比5百万ドル増加して100百万ドルとなりました。

なお、事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔銀行業務〕

銀行業務では、経常収益は160億2百万円（前連結会計年度比16億71百万円減少）、経常損失は19億93百万円（前連結会計年度比31億65百万円減益）となりました。

〔リース業務〕

リース業務では、経常収益は10億61百万円（前連結会計年度比1億23百万円減少）、経常損失は2百万円（前連結会計年度比70百万円減益）となりました。

〔その他の業務〕

その他の業務（クレジットカード業務、信用保証業務）では、経常収益は6億53百万円（前連結会計年度比65百万円減少）、経常損失は11百万円（前連結会計年度比1億27百万円減益）となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比28億2百万円増加して513億29百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加などにより 9億5百万円（前連結会計年度比72億10百万円減少）となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却、償還による収入が、有価証券の取得による支出を上回ったことなどにより40億5百万円（前連結会計年度比169億56百万円増加）となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動によるキャッシュ・フローは配当金支払などにより 2億98百万円（前連結会計年度比1億12百万円減少）となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度における資金運用収支は、国内業務部門では104億69百万円、国際業務部門では2億92百万円となり、相殺消去後の合計では107億59百万円となりました。役務取引等収支は、全体で16億54百万円、その他業務収支は全体で 20億5百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	11,111	316	3	11,424
	当連結会計年度	10,469	292	2	10,759
うち資金運用収益	前連結会計年度	13,063	419	98	13,287
	当連結会計年度	12,661	423	83	12,873
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,952	102	94	1,863
	当連結会計年度	2,192	131	81	2,114
役務取引等収支	前連結会計年度	2,310	94	11	2,393
	当連結会計年度	1,582	84	11	1,654
うち役務取引等収益	前連結会計年度	3,232	183	175	3,239
	当連結会計年度	2,507	176	161	2,521
うち役務取引等費用	前連結会計年度	921	88	164	846
	当連結会計年度	924	92	150	867
その他業務収支	前連結会計年度	95	78	202	27
	当連結会計年度	1,061	809	134	2,005
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,295	78	202	1,172
	当連結会計年度	1,132	84	134	1,082
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,200			1,200
	当連結会計年度	2,193	893		3,087

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。
2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度8百万円、当連結会計年度9百万円)を控除しております。
4 資金運用収益及び資金調達費用の合計額の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
5 グループ内での取引は相殺消去しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用・調達状況

資金運用勘定平均残高は6,088億45百万円となり、利回りは2.11%となりました。この結果、受取利息は128億73百万円となりました。

一方、資金調達勘定平均残高は6,061億48百万円となり、利回りは0.34%となりました。この結果、支払利息は21億14百万円となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(25,849) 615,597	(96) 13,063	2.12
	当連結会計年度	(27,826) 613,115	(128) 12,661	2.06
うち貸出金	前連結会計年度	418,610	11,002	2.62
	当連結会計年度	428,488	10,668	2.48
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	117,135	1,603	1.36
	当連結会計年度	115,825	1,650	1.42
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	26,948	138	0.51
	当連結会計年度	21,387	91	0.42
うち買現先勘定	前連結会計年度	17,647	100	0.57
	当連結会計年度	10,008	54	0.54
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	9,406	120	1.28
	当連結会計年度	9,579	68	0.71
資金調達勘定	前連結会計年度	609,254	1,952	0.32
	当連結会計年度	609,829	2,192	0.35
うち預金	前連結会計年度	603,703	1,803	0.29
	当連結会計年度	605,192	2,062	0.34
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2	0	0.18
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	5,982	156	2.62
	当連結会計年度	5,187	139	2.68

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,662百万円、当連結会計年度5,334百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,675百万円、当連結会計年度2,674百万円)及び利息(前連結会計年度8百万円、当連結会計年度9百万円)を、それぞれ控除しております。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	25,978	419	1.61
	当連結会計年度	27,962	423	1.51
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	25,749	419	1.62
	当連結会計年度	27,677	423	1.53
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(25,849) 26,000	(96) 102	0.39
	当連結会計年度	(27,826) 27,975	(128) 131	0.46
うち預金	前連結会計年度	41	0	0.66
	当連結会計年度	88	1	1.48
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	106	5	5.15
	当連結会計年度	59	1	2.62
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めてお
ります。

2 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	615,725	5,404	610,321	13,386	98	13,287	2.17
	当連結会計年度	613,251	4,406	608,845	12,957	83	12,873	2.11
うち貸出金	前連結会計年度	418,610	3,793	414,816	11,002	93	10,909	2.62
	当連結会計年度	428,488	3,123	425,365	10,668	79	10,588	2.48
うち商品有価証券	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち有価証券	前連結会計年度	142,885	624	142,261	2,023	3	2,019	1.41
	当連結会計年度	143,503	574	142,928	2,073	2	2,071	1.44
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	26,948		26,948	138		138	0.51
	当連結会計年度	21,387		21,387	91		91	0.42
うち買現先勘定	前連結会計年度	17,647		17,647	100		100	0.57
	当連結会計年度	10,008		10,008	54		54	0.54
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	9,406	986	8,420	120	1	119	1.41
	当連結会計年度	9,579	707	8,871	68	1	66	0.75
資金調達勘定	前連結会計年度	609,404	4,780	604,624	1,958	94	1,863	0.30
	当連結会計年度	609,979	3,831	606,148	2,195	81	2,114	0.34
うち預金	前連結会計年度	603,745	986	602,758	1,803	1	1,802	0.29
	当連結会計年度	605,281	707	604,573	2,063	1	2,062	0.34
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2		2	0		0	0.18
	当連結会計年度							
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	106		106	5		5	5.15
	当連結会計年度	61		61	1		1	2.52
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち コマースナル・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	5,982	3,793	2,188	156	93	63	2.90
	当連結会計年度	5,187	3,123	2,064	139	79	59	2.88

(注) 1 グループ内での取引は相殺消去しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,662百万円、当連結会計年度5,334百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,675百万円、当連結会計年度2,674百万円)及び利息(前連結会計年度8百万円、当連結会計年度9百万円)を、それぞれ控除しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、25億21百万円となりました。このうち為替業務が全体の35.2%、投信窓販業務が全体の12.8%を占めております。一方、役務取引等費用は、8億67百万円となりました。このうち為替業務が全体の25.0%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	3,232	183	175	3,239
	当連結会計年度	2,507	176	161	2,521
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	548		20	528
	当連結会計年度	520		20	500
うち為替業務	前連結会計年度	757	183	3	937
	当連結会計年度	713	176	3	886
うち証券関連業務	前連結会計年度	10			10
	当連結会計年度	8			8
うち代理業務	前連結会計年度	278			278
	当連結会計年度	259			259
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	30			30
	当連結会計年度	29			29
うち保証業務	前連結会計年度	433		151	281
	当連結会計年度	411		138	273
うち投信窓販業務	前連結会計年度	865			865
	当連結会計年度	322			322
うち保険窓販業務	前連結会計年度	307			307
	当連結会計年度	240			240
役務取引等費用	前連結会計年度	921	88	164	846
	当連結会計年度	924	92	150	867
うち為替業務	前連結会計年度	134	88	3	220
	当連結会計年度	127	92	3	217

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。
2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
3 グループ内での取引は相殺消去しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	604,095	86	943	603,238
	当連結会計年度	612,981	85	756	612,309
うち流動性預金	前連結会計年度	212,840		473	212,366
	当連結会計年度	222,750		286	222,463
うち定期性預金	前連結会計年度	388,057		470	387,587
	当連結会計年度	387,148		470	386,678
うちその他	前連結会計年度	3,197	86		3,283
	当連結会計年度	3,082	85		3,167
譲渡性預金	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
総合計	前連結会計年度	604,095	86	943	603,238
	当連結会計年度	612,981	85	756	612,309

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。
 2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 3 預金の区分は次のとおりであります。
 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 4 グループ内での取引は相殺消去しております。

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	422,934	100.00	433,347	100.00
製造業	30,597	7.23	33,456	7.72
農業	1,841	0.44	784	0.18
林業	298	0.07	277	0.06
漁業	1,120	0.26	911	0.21
鉱業	816	0.19	769	0.18
建設業	35,025	8.28	32,204	7.43
電気・ガス・熱供給・水道業	387	0.09	596	0.14
情報通信業	1,038	0.25	2,256	0.52
運輸業	9,479	2.24	10,214	2.36
卸売・小売業	29,349	6.94	30,738	7.09
金融・保険業	15,633	3.70	16,442	3.80
不動産業	43,948	10.39	61,604	14.22
各種サービス業	53,699	12.70	54,398	12.55
地方公共団体	44,024	10.41	48,878	11.28
その他	155,673	36.81	139,811	32.26
国際業務部門				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	422,934		433,347	

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。
2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	33,629			33,629
	当連結会計年度	38,760			38,760
地方債	前連結会計年度	1,125			1,125
	当連結会計年度	1,230			1,230
短期社債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
社債	前連結会計年度	54,761			54,761
	当連結会計年度	49,487			49,487
株式	前連結会計年度	15,051		601	14,450
	当連結会計年度	10,056		566	9,490
その他の証券	前連結会計年度	5,888	29,352		35,241
	当連結会計年度	4,273	24,862		29,135
合計	前連結会計年度	110,457	29,352	601	139,208
	当連結会計年度	103,808	24,862	566	128,104

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。
2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
3 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。
4 グループ内での取引は相殺消去しております。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	13,220	9,806	3,414
経費(除く臨時処理分)	8,834	8,839	5
人件費	4,166	4,166	0
物件費	4,175	4,154	21
税金	492	519	26
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	4,386	966	3,419
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	4,386	966	3,419
一般貸倒引当金繰入額	79	578	657
業務純益	4,307	1,545	2,761
うち債券関係損益	88	2,000	2,089
臨時損益	3,134	3,538	403
株式関係損益	141	738	879
不良債権処理損失	3,475	2,751	724
貸出金償却	1,329	1,697	368
個別貸倒引当金繰入額	1,890	1,001	888
その他の債権売却損等	255	52	203
その他臨時損益	199	48	248
経常利益又は経常損失()	1,172	1,993	3,165
特別損益	25	182	156
うち固定資産処分損益	33	9	42
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,197	1,811	3,009
法人税、住民税及び事業税	22	27	4
法人税等調整額	75	19	95
法人税等合計		47	
当期純利益又は当期純損失()	1,251	1,858	3,109

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益(+ 国債等債券償還益) - 国債等債券売却損(- 国債等債券償還損) - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	3,449	3,424	24
退職給付費用	326	436	109
福利厚生費	29	31	1
減価償却費	901	1,014	113
土地建物機械賃借料	490	426	64
営繕費	30	26	3
消耗品費	181	170	10
給水光熱費	180	186	6
旅費	28	26	2
通信費	272	271	0
広告宣伝費	77	90	12
諸会費・寄付金・交際費	73	74	1
租税公課	492	519	26
その他	2,381	2,330	50
計	8,917	9,032	114

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.08	2.03	0.05
(イ) 貸出金利回	2.57	2.44	0.13
(ロ) 有価証券利回	1.37	1.42	0.05
(2) 資金調達原価	1.75	1.80	0.05
(イ) 預金等利回	0.29	0.34	0.05
(ロ) 外部負債利回	2.99	3.00	0.01
(3) 総資金利鞘	0.33	0.23	0.10

(注) 1 「国内業務部門」とは、円建対非居住者取引を除く円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前 ・のれん償却前)	17.21	4.60	12.61
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	17.21	4.60	12.61
業務純益ベース	16.89	7.35	9.54
当期純利益ベース	4.90	8.85	13.75

(注) 分母となる株主資本平均残高は、(期首純資産の部 + 期末純資産の部) ÷ 2 を使用しております。

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	604,182	613,066	8,884
預金(平残)	603,745	605,281	1,535
貸出金(未残)	424,201	434,207	10,005
貸出金(平残)	416,142	426,254	10,112

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	483,061	483,480	418
法人	121,120	129,585	8,465
合計	604,182	613,066	8,884

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	136,170	142,552	6,382
住宅ローン残高	125,639	132,175	6,535
その他ローン残高	10,530	10,377	152

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	350,515	349,937	577
総貸出金残高	百万円	424,201	434,207	10,005
中小企業等貸出金比率	/ %	82.62	80.59	2.03
中小企業等貸出先件数	件	41,249	39,426	1,823
総貸出先件数	件	41,343	39,543	1,800
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.77	99.70	0.07

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状				
保証	392	1,641	368	1,470
計	392	1,641	368	1,470

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	1,681	1,037,701	1,609	1,012,294
	各地より受けた分	2,037	1,014,807	1,989	987,022
代金取立	各地へ向けた分	38	38,209	33	32,654
	各地より受けた分	36	36,578	32	32,288

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	84	89
	買入為替	2	3
被仕向為替	支払為替	7	7
	取立為替		
合計		95	100

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,706	14,706
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	1,270	1,270
	利益剰余金	9,930	7,733
	自己株式()	242	240
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	252	128
	その他有価証券の評価差損()	3,799	
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	341	349
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	984	854
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	20,969	22,836
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券			

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,739	1,739
	一般貸倒引当金	2,160	2,103
	負債性資本調達手段等	3,976	4,110
	うち永久劣後債務		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)	3,976	4,110
	計	7,875	7,952
	うち自己資本への算入額 (B)	7,875	7,046
控除項目	控除項目 (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	28,845	29,883
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	314,120	311,715
	オフ・バランス取引等項目	4,432	3,771
	信用リスク・アセットの額 (E)	318,553	315,487
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	27,157	25,885
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,172	2,070
	計(E) + (F) (H)	345,711	341,372
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		8.34	8.75
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		6.06	6.68

(注) 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,706	14,706
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	1,257	1,257
	その他資本剰余金		
	利益準備金	96	147
	その他利益剰余金	9,331	7,166
	その他		
	自己株式()	40	37
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	252	126
	その他有価証券の評価差損()	3,860	
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	984	854
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	20,254	22,258
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,739	1,739
	一般貸倒引当金	2,146	1,867
	負債性資本調達手段等	3,976	4,110
	うち永久劣後債務		
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)	3,976	4,110	
計	7,862	7,716	
うち自己資本への算入額 (B)	7,862	6,810	
控除項目	控除項目 (C)		
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	28,116	29,068	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	313,088	310,617
	オフ・バランス取引等項目	4,390	3,738
	信用リスク・アセットの額 (E)	317,479	314,355
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	26,005	24,742
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,080	1,979
計 (E) + (F) (H)	343,484	339,098	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		8.18	8.57
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		5.89	6.56

(注) 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	103	92
危険債権	137	124
要管理債権	64	32
正常債権	3,986	4,136

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行は目指すべき銀行像として、「お客さまから支持される銀行」、「安定した配当のできる銀行」、「働き甲斐のある銀行」、「地域と共に発展していく銀行」の4項目を経営理念に掲げ、その実現を目指すために「収益基盤の構築」、「特色のある銀行の創造」、「内部管理態勢の強化」の3項目を経営方針とする5カ年の「第二次経営計画(変革と挑戦)」(平成21年4月～平成26年3月)を策定いたしました。

今般新たに策定した「第二次経営計画」では、当行の重要な顧客基盤である県内の中小企業、個人のお客さまとの取引を着実に拡充していくため、営業部門を増強してまいります。また、IT、EBを有効に活用してチャネルの強化を図っていくこと、及び当行業務の担い手となる人材育成を充実させていく等の経営戦略により、確固たる内部管理態勢のもとで、収益基盤を増強し、地域金融機関としての着実な成長と健全で効率的な経営体質の構築を目指しております。今後は「第二次経営計画」に掲げる施策を着実に実施してまいります。

また、当行は、平成19年11月に平成19年度から20年度における「地域密着型金融推進計画」を策定し、推進してきました。今般策定した「第二次経営計画」においても、地域密着型金融の推進を引き続き重要な経営戦略の一つに位置付けており、「地域金融の円滑化」「経営力の強化」「地域の利用者の利便性向上・地域への貢献」を基本方針に掲げ、地域密着型金融の推進に取り組んでまいります。

地域金融機関を取りまく経営環境は大きく変化し、今後はビジネスチャンスの拡大とともに競争も激化するものと予想されます。特に当行の主な営業基盤である県内中小企業や事業主のお客さまに対しては、当行の持つ金融仲介機能を十分に発揮して、十分な資金供給を果たしていくことは勿論のこと、経営改善支援をはじめ取引先のライフサイクルに応じた支援強化、中小企業に適した資金供給手法の徹底、及び多様なサービス・情報集積等を通して地域経済に積極的に貢献していくことが求められます。これからも収益力の強化に直結する独自性のある経営戦略を積極的に展開し、地域の特性やお客さまのニーズ等を踏まえた地域密着型金融の推進により、地域金融機関として真に信頼され、存在感のある銀行となることを目指してまいります。

当行が地盤とする福島県の地域経済は、世界的な景気後退の影響等により、企業の生産が大きく落ち込み、雇用、所得環境が一層厳しさを増す中で、個人消費が低迷するなど、厳しい環境に直面しております。このような環境のもと、地域金融機関としての存在感を示し、地域経済の発展に貢献するためには、上記の各種施策を強力に推し進め、一層の競争力の強化と高収益体質の構築を図ることが急務と考えております。

今後は「第二次経営計画」における諸施策を着実に推進し、「お客さまから支持される銀行」、「安定した配当のできる銀行」、「働き甲斐のある銀行」、「地域と共に発展していく銀行」を目指し、役職員一丸となって努力してまいります。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループ(以下、本項においては「当行」と総称)の事業その他のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から、重要であると考えられる事項について記載しております。なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 不良債権に関するリスク

当行は、厳格な資産の自己査定を行い、貸出先の状況や担保の価値等に基づいて、貸倒引当金を計上しております。

しかし、わが国の経済動向、特に当行の主たる営業基盤である福島県の経済動向、不動産価格及び株価の変動等によっては、当行の貸出先の経営状況を悪化させ、債務者区分の下方遷移や、担保価格の下落、又はその他の予期せぬ理由により、当行の不良債権及び貸倒償却引当費用が増加するおそれがあり、その結果、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 有価証券関係損益が悪化するリスク

当行は、債券や市場性のある株式等を保有しております。債券は、市場金利の上昇により保有債券の含み損益及び債券関係損益が悪化するおそれがあり、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。株式は、株価下落により保有株式の含み損益及び株式関係損益が悪化するおそれがあり、その結果、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 繰延税金資産に関するリスク

税効果会計の適用により発生する繰延税金資産については、日本公認会計士協会の実務指針等に基づき、将来の損益、課税所得見込み及び同資産の回収可能性を十分検討して計上しております。

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測、仮定に基づいており、実際の結果がかかると予測、仮定とは異なる可能性があります。

また、当行が、将来の課税所得の予測、仮定に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合や制度の変更等により、当行の繰延税金資産は減額され、その結果、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自己資本比率に関するリスク

自己資本比率については、前述した不良債権の貸倒償却引当費用の増加、有価証券関係損益の悪化、繰延税金資産の減額のほか、業績が悪化すること等により、低下するおそれがあります。

(5) コンピュータシステムに関するリスク

コンピュータシステムは、銀行業務遂行上重要なウェイトを占めております。当行は、日頃からトラブルの防止に努めておりますが、コンピュータシステムのダウンや誤作動、又はシステムの不備及び不正使用等により、取引先へのサービス提供や業務の遂行に支障をきたし、直接又は間接的に損失が発生するおそれがあります。

(6) グループ経営に関するリスク

当行は、連結子会社を有しておりますが、当該子会社の業績悪化等により、支援費用等コストが発生するおそれがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

預金につきましては、個人預金が増加したこと等により、前連結会計年度末比90億円増加し期末残高6,123億円となりました。

貸出金につきましては、中小企業・個人向け貸出に注力した結果、前連結会計年度末比104億円増加し期末残高4,333億円となりました。

預り資産につきましては、前連結会計年度末比60億円減少して期末残高816億円となりました。

有価証券は、前連結会計年度末比111億円減少して期末残高1,281億円となりました。外国為替取扱高は、前連結会計年度比5百万ドル増加して100百万ドルとなりました。

(2) 経営成績

当行は、地域からの信頼、支持を確固たるものとするため、「経営改善計画(改訂版)」(平成18年度～平成20年度)において当行の目指すべき姿及びその実現のための諸施策を策定しており、当連結会計年度においては、本計画に掲げる諸施策の実行に注力するとともに、役職員一丸となり業績の向上に邁進してまいりましたが、米国発の金融危機に端を発した世界的な金融市場の混乱を受け、保有有価証券の減損損失22億10百万円を計上したことなどから、経常損失20億9百万円(前連結会計年度比33億65百万円減益)、当期純損失19億43百万円(前連結会計年度比31億46百万円減益)となりました。また、配当につきましては、年間1円の配当をさせていただくこととなりました。

(3) 自己資本比率

当期の連結自己資本比率(国内基準)は8.75%、単体自己資本比率(国内基準)は8.57%となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中、当行及び連結子会社では、有形固定資産において総額で1,045百万円の設備投資を実施いたしました。銀行業務においては、勘定系システムの更改等であります。リース業務、その他の業務においては、重要な設備投資はありません。

また、当連結会計年度において、営業に重大な影響を与えるような設備の売却、除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地	建物	動産	合計	従業員数 (人)	
					面積(m ²)					帳簿価額(百万円)
当行		本店	福島県郡山市	店舗	7,529.77 (561.98)	2,375	462	108	2,947	88
		さくら通支店 ほか19店	" "	"	17,663.29 (2,164.48)	2,220	510	130	2,861	155
		福島支店 ほか5店	" 福島市	"	4,788.92 (1,753.15)	752	120	40	913	52
		会津支店 ほか3店	" 会津若松市	"	3,401.33 (12.18)	489	80	30	601	33
		平支店 ほか5店	" いわき市	"	4,773.03 (1,202.90)	756	179	58	993	56
		二本松支店	" 二本松市	"	875.31	117	57	4	179	9
		本宮支店	" 本宮市	"	1,427.32	131	66	8	206	12
		須賀川支店 ほか1店	" 須賀川市	"	1,887.02	271	57	17	346	17
		白河支店 ほか1店	" 白河市	"	1,670.84	384	149	11	546	15
		喜多方支店	" 喜多方市	"	1,073.75	108	21	6	136	11
		原町支店 ほか1店	" 南相馬市	"	2,474.80	185	95	15	295	16
		相馬支店	" 相馬市	"	1,194.24	133	85	6	225	9
		船引支店	" 田村市	"	699.30	71	60	5	137	8
		梁川支店 ほか1店	" 伊達市	"	1,648.00 (1,648.00)		72	12	85	10
		小野支店	" 田村郡 小野町	"	627.66	27	50	7	85	8
		川俣支店	" 伊達郡 川俣町	"	1,356.32 (564.17)	48	59	3	111	7
		石川支店	" 石川郡 石川町	"	945.60	84	40	6	131	6
		古殿支店	" " 古殿町	"	909.45 (909.45)		20	4	24	6
		棚倉支店	" 東白川郡 棚倉町	"	650.64	34	18	11	64	5
		猪苗代支店	" 耶麻郡 猪苗代町	"	1,359.23	53	33	10	97	6
	坂下支店	" 河沼郡 会津坂下町	"	514.18	26	11	4	42	6	
	高田支店	" 大沼郡 会津美里町	"	250.84	9	16	5	30	5	
	田島支店	" 南会津郡 南会津町	"	821.23 (114.52)	37	13	4	55	6	

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当行		富岡支店	福島県双葉郡 富岡町	店舗	809.38 (809.38)		16	6	22	8
		浪江支店	" "	"	1,071.48 (363.63)	66	14	6	87	9
		宇都宮支店	栃木県宇都宮市	"	569.87 (178.01)	249	11	7	269	10
		東京支店	東京都台東区	"	363.87	973	23	5	1,002	13
		事務センター	福島県郡山市	事務センター	2,481.28	224	227	822	1,275	37
		社宅・寮	" " ほか6か所	社宅・寮	4,406.83 (543.70)	329	250	0	579	
		その他の 施設	栃木県宇都宮市 ほか3か所	土地・ 建物	2,640.56	150	9		159	

リース業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
連結 子会社	㈱大東 リース	本社	福島県郡山市	店舗等			6	2	8	7

その他業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
連結 子会社	㈱大東ク レジット サービス	本社等	福島県郡山市	店舗等	130.41	111	84	3	199	9
	㈱大東 リース	本社等	" "	"	817.30	21	0	0	21	1

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め67百万円であります。
2 動産は、事務機械306百万円、その他1,064百万円であります。
3 当行の店舗外現金自動設備105カ所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、お客さまの利便性向上と、事務の合理化・効率化を目的として各種事務機器の設置、更改を行ってまいります。

当連結会計年度末において計画中で重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当ありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	126,286,474	126,286,474	東京証券取引所 市場第一部	(注)1
計	126,286,474	126,286,474		

(注)1 発行済株式は全て完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。

2 提出日現在発行数には、平成21年6月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)(平成18年10月30日発行)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	28	28
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	15,716,526	15,716,526
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	103	103
新株予約権の行使期間	平成18年10月31日から 平成25年10月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 103 資本組入額 (注)4	発行価格 103 資本組入額 (注)4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文および第3項本文の定めにより本社債または本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権付社債の残高(百万円)	2,100	2,100

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、行使請求する本新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を(注)2記載の転換価額(ただし、(注)2第(1)号から第(5)号によって修正又は調整された場合は修正後又は調整後の転換価額)で除して得られる数とする。この場合に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

買取会社は、新株予約権の行使請求期間中に、新株予約権の行使により発行または移転される発行会社の普通株式の数の合計が21,500,000株(ただし、発行会社が普通株式につき株式分割または普通株式の株式割当てを行う場合は、当該株式分割または株式割当ての割合に応じて増加するものとし、当該株式分割または株式割当ての株主割当日前に新株予約権の行使により交付された株式数も同様に増加したものとみなして計算する。)を超えることとなるような行使請求を行わない。

2 新株予約権の行使時の払込をなすべき1株当たりの金額(以下「転換価額」という。)については当初173円であり、以後以下の通り修正する。

(1) 転換価額の修正

本新株予約権付社債の発行後、毎月第3金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値(気配表示を含む。以下同じ。)のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の93%に相当する金額(呼び値の刻み未満を切り捨てる。以下「決定日価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間内に、本項第(3)号または第(5)号で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後の転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当行が適当と判断する金額に調整される。ただし、かかる算出の結果、決定日価額が103円(ただし、本項第(2)号乃至第(5)号による調整を受ける。以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が346円(ただし、本項第(2)号乃至第(5)号による調整を受ける。以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とする。

(2) 転換価額の調整

当行は、本新株予約権付社債の発行後、本項第(3)号に掲げる各事由により当行普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

「既発行普通株式数」は、当行普通株式の株主(以下「当行普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また、当該基準日が定められていない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当行の発行済普通株式数から当該日における当行の有する当行普通株式数を控除し、当該転換価額の調整前に、本項第(3)号乃至第(5)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当行普通株式のうち未だ交付されていない当行普通株式の株式数を加えるものとする。なお、当行普通株式の株式分割が行われる場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当行の有する当行普通株式に関して増加した当行普通株式数を含まないものとする。

(3) 転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当行普通株式を交付する場合(ただし、当行の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合または当行普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券もしくは権利の転換、交換もしくは行使による場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、当行普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

当行普通株式の株式分割または当行普通株式の無償割当てをする場合

調整後の転換価額は、当行普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当行普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当行普通株式の無償割当てについて、当行普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る対価をもって当行普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、または本項第(4)号に定める時価を下回る対価をもって当行普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券もしくは

権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券または権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で転換、交換または行使され当行普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権および新株予約権付社債の場合は割当日）または無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当行普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換または行使に際して交付される当行普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換または行使され当行普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

当行の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る対価をもって当行普通株式を交付する場合

調整後の転換価額は、取得日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して当該調整前に本項第(3)号 または による転換価額の調整が行われている場合には、上記交付が行われた後の本項第(4)号 に定める完全希薄化後普通株式数が、上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後の転換価額は、超過する株式数を転換価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、転換価額調整式を準用して算出するものとする。ただし、上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本 の調整は行わないものとする。

取得請求権付株式等の発行条件に従い、当行普通株式1株あたりの対価（本 において「取得価額等」という。）の下方修正等が行われ（本項第(3)号乃至第(5)号と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。）、当該下方修正等が行われた後の当該取得価額等が、当該修正が行われる日（以下「修正日」という。）における本項第(4)号 に定める時価を下回る価額になる場合

(i) 当該取得請求権付株式等に関し、本項第(3)号 による転換価額の調整が修正日以前に行われていない場合、調整後の転換価額は、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換または行使され当行普通株式が交付されたものとみなして本項第(3)号 の規定を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降、これを適用する。

(ii) 当該取得請求権付株式等に関し、本項第(3)号 または上記(i)による転換価額の調整が修正日以前に行われている場合で、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てを修正日時点の条件で転換、交換または行使され当行普通株式が交付されたものとみなしたときの本項第(4)号 に定める完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後の転換価額は、当該超過株式数を転換価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、転換価額調整式を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降、これを適用する。なお、1か月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の転換価額は、当該修正された取得価額等の中の最も低いものについて、転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降、これを適用する。

本項第(3)号 乃至 における対価とは、当該株式または新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（本項第(3)号 における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該株式または新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される当行普通株式の数で除した金額をいう。

本項第(3)号 乃至 の各取引において、当行普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当行の機関の承認を条件としているときには、本項第(3)号 乃至 にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、調整前転換価額により転換された普通株式に加え、次の算出方法により得られた当行普通株式を交付するものとする。ただし、株券の交付については本項第(7)号の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

- (4) この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日（ただし、本項第(3)号の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。
この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
完全希薄化後普通株式数は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当行の発行済普通株式数から、当該日における当行の有する当行普通株式数を控除し、当該転換価額の調整以前に、本項第(3)号乃至第(5)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当行普通株式のうち未だ交付されていない当行普通株式の株式数を加えたものとする（当該転換価額の調整において本項第(3)号乃至第(5)号に基づき「交付普通株式数」に該当するものとみなされることとなる当行普通株式数を含む。）
本項第(3)号乃至に定める証券または権利に類似した証券または権利が交付された場合における調整後の転換価額は、本項第(3)号の規定のうち、当該証券または権利に類似する証券または権利についての規定を準用して算出するものとする。
- (5) 本項第(3)号で定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当行は、必要な転換価額の調整を行う。
株式の併合、資本金の減少、当行を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために転換価額の調整を必要とするとき。
その他当行普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 本項第(1)号乃至第(5)号により転換価額の修正または調整を行うときは、当行は、あらかじめ書面によりその旨およびその事由、修正前または調整前の転換価額、修正後または調整後の転換価額、その適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債の社債権者に通知する。ただし、本項第(3)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
- (7) 当行は、本新株予約権の行使請求の効力が発生した日以後遅滞なく株券を交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。
- 3 本新株予約権の行使により発行する当行普通株式1株の発行価格は、行使に係る本社債の払込金額の総額を、(注)1記載の交付株式数で除した金額とする。
- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年6月25日 (注1)		110,503		13,446,880	3,385,747	
平成17年3月31日 (注2)	230	110,733	23,000	13,469,880	22,770	22,770
平成17年6月17日～ 平成17年8月19日(注3)	9,770	120,503	786,560	14,256,440	784,270	807,040
平成18年12月8日～ 平成19年3月14日(注4)	2,328	122,831	187,500	14,443,940	187,500	994,540
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日(注5)	3,454	126,286	262,500	14,706,440	262,500	1,257,040

- (注) 1 平成16年6月25日開催の定時株主総会において決議された欠損てん補によるものであります。
2 新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が230,000株、資本金が23,000千円、資本準備金が22,770千円それぞれ増加しております。
3 新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が9,770,000株、資本金が786,560千円、資本準備金が784,270千円それぞれ増加しております。
4 新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が2,328,640株、資本金が187,500千円、資本準備金が187,500千円それぞれ増加しております。
5 新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が3,454,834株、資本金が262,500千円、資本準備金が262,500千円それぞれ増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		43	30	1,124	53	1	8,624	9,875	
所有株式数 (単元)		39,354	1,037	24,474	6,672	1	53,765	125,303	983,474
所有株式数 の割合(%)		31.41	0.83	19.53	5.32	0.00	42.91	100.00	

- (注) 1 自己株式185,207株は「個人その他」に185単元、「単元未満株式の状況」に207株含まれております。
2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,598	4.43
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,472	4.33
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,127	2.47
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	2,925	2.31
大東銀行行員持株会	福島県郡山市中町19番1号	2,883	2.28
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	2,167	1.71
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	1,965	1.55
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	1,918	1.51
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,673	1.32
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,349	1.06
計		29,078	23.02

(注) 平成20年5月7日付でパークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から、パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社及びパークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイを共同保有者とする平成20年4月28日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書に係る変更報告書が提出されておりますが、当行としては当期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書に係る変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
パークレイズ・グローバル・イン ベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	2,689	2.13
パークレイズ・グローバル・イン ベスターズ、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 フリーモント・ストリート45	2,231	1.77
計		4,920	3.90

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 185,000		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,118,000	125,118	同上
単元未満株式	普通株式 983,474		同上
発行済株式総数	126,286,474		
総株主の議決権		125,118	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式207株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大東銀行	郡山市中町19番1号	185,000		185,000	0.14
計		185,000		185,000	0.14

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40,203	2,973,966
当期間における取得自己株式	5,189	331,243

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額 の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額 の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	24,621	5,474,781	3,010	611,152
保有自己株式数	185,207		187,386	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、グループ企業と連携し、地域社会の信頼に応えるべく長期にわたる持続的な経営基盤の確保に努めるとともに、株主の皆さまへの安定的な配当を継続することを基本方針としております。

配当金につきましては、平成17年3月期の復配以降、着実に業績が回復したことから、平成20年3月期は1株当たり50銭増配し、2円の配当とさせていただきます。しかしながら、当期決算につきましては世界的な金融危機等を背景に赤字決算を余儀なくされる結果となりました。このような状況を踏まえまして、平成21年3月期の配当金につきましては、1株当たり1円減配し、1円の普通配当とさせていただきますこととなりました。

また、内部留保資金につきましては、引き続き、業務改革（BPR）、IT強化などを目的とした効果的な投資等に充当し、一層の経営基盤の強化と業績の向上を図ってまいりたいと存じます。

なお、当行は、株主総会の決議により剰余金の配当（期末配当金）を支払うこととしております。また、取締役会の決議により会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨を定款で定めておりますが、当面は、年1回の期末配当を実施させていただく考えでおります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成21年6月19日 定時株主総会決議	126	1.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	285	346	274	189	101
最低(円)	126	167	147	87	47

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	77	66	68	66	69	68
最低(円)	47	58	57	59	59	58

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		能勢 秀幸	昭和29年6月13日生	昭和53年4月 平成11年2月 平成12年10月 平成13年6月 平成14年12月 平成16年5月 平成16年6月 平成16年6月 平成17年6月	株式会社日本長期信用銀行 (現株式会社新生銀行) 入行 同 東京営業第一部長 新生信託銀行株式会社取締役企画部長 同 常務取締役企画部長 同 取締役社長 同上退任 当行顧問 同 専務取締役 同 取締役社長(現職)	平成21年6月 から1年	28
専務取締役 代表取締役		鈴木 孝雄	昭和28年11月15日生	昭和51年4月 平成8年2月 平成10年3月 平成13年4月 平成15年3月 平成16年6月 平成20年6月 平成20年6月	当行入行 同 つねめ支店長 同 本店営業部副部長 同 二本松支店長 同 朝日エリア長兼朝日支店長 同 常務取締役 同 常務取締役営業企画部長 同 専務取締役(現職)	平成21年6月 から1年	37
常務取締役 代表取締役		田崎 淳	昭和29年12月28日生	昭和53年4月 平成8年3月 平成11年3月 平成13年4月 平成15年3月 平成16年6月 平成17年6月 平成20年6月 平成20年7月	当行入行 同 神谷支店長 同 総合企画部主任調査役兼広報室長 同 原町支店長 同 営業推進部副部長 同 取締役 同 取締役総務部長 同 常務取締役総務部長 同 常務取締役(現職)	平成21年6月 から1年	22
取締役	事務部長	伊東 正則	昭和26年12月19日生	昭和50年4月 平成9年3月 平成10年3月 平成12年3月 平成14年7月 平成16年6月 平成18年7月 平成20年6月	当行入行 同 検査部主任検査役 同 資産管理部主任調査役兼資産査定室長 同 与信管理部主任調査役 同 審査部上席主任調査役 同 事務部長 同 執行役員事務部長 同 取締役事務部長(現職)	平成21年6月 から1年	19
取締役		佐藤 潤吉	昭和19年5月20日生	昭和42年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成17年5月 平成18年4月 平成20年3月 平成20年6月	郡山市役所入所 同 市民部長 同 商工労政部長 同 総務部長 社団法人郡山市社会福祉協議会 常務理事 同 常勤副会長 同 常勤副会長 退任 当行社外取締役(現職)	平成21年6月 から1年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		鴫田 秀夫	昭和25年2月9日生	昭和43年4月 当行入行 平成4年3月 同 梁川支店長 平成6年3月 同 業務部主任調査役 平成7年6月 同 朝日支店長 平成8年3月 同 事務部主任調査役 平成10年3月 同 方八町支店長兼方八町支店 緑ヶ丘出張所長 平成12年3月 同 喜多方支店長 平成14年4月 同 いわきエリア長兼平支店長 平成17年6月 同 取締役いわきブロック長兼 いわきエリア長兼平支店長 平成17年7月 同 取締役本店営業部長 平成19年6月 当行監査役(現職)	平成20年6 月から4年	18
監査役		箱崎 義家	昭和19年1月25日生	昭和41年4月 福島県庁入庁 平成6年4月 いわき市助役 平成11年4月 福島県会津地方振興局長 平成13年4月 福島県企業局長 平成16年6月 財団法人ふくしま自治研修セン ター教授 平成17年6月 福島県商工会連合会専務理事 平成19年5月 同 連合会専務理事 退任 平成19年6月 当行監査役(現職)	平成19年6 月から4年	
監査役		笠間 善裕	昭和27年8月10日生	昭和62年11月 司法試験合格 平成2年4月 弁護士登録(東京弁護士会)清 水紀代志法律事務所入所 平成4年4月 同 事務所退所、福島県弁護士会 へ登録換え 平成20年6月 笠間法律事務所開所 当行監査役(現職)	平成20年6 月から4年	1
計						125

- (注) 1 取締役のうち、佐藤潤吉は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役のうち、箱崎義家及び笠間善裕は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 当行は、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、平成13年7月より執行役員制度を導入しております。
平成21年6月22日現在の執行役員の構成は以下のとおりであります。
執行役員 5名

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は金融機関としての社会的責任と公共的使命を全うするため、より公正で健全な経営の実現に向けてコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。また、経営の透明性を高めるため、お取引先や投資家の皆様に対する適時適切な情報開示にも積極的に取り組んでおります。

会社の機関の内容

当行は、経営の透明性の確保やコーポレート・ガバナンスの機能強化の観点から、取締役会は原則月2回開催し、取締役会の付議基準に基づく重要案件の決定、さらには業務執行状況の監督を行っております。また、経営規律の強化を図るとともに透明性をより一層高めるため、取締役5名中1名を社外取締役としております。このほか、常務会を原則週1回開催し、重要案件の十分な審議、業務執行への適切な対応を行っております。取締役会、常務会ともその機能を十分に発揮するため、機動的、弾力的な開催に努めております。

また、当行は監査役制度を採用しております。監査役3名中2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、うち1名は監査機能の強化のため弁護士を選任しております。なお、取締役会には原則として監査役全員が出席し、取締役の業務執行状況を監督して適切な助言・提言を行っているほか、常務会には常勤監査役が出席して有効かつ適切な監査が行われるようにしております。

内部統制システムの整備の状況

当行ではコンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、「内部統制に関する基本方針」を定め、内部統制システムに関する基本的な考え方を示すとともに、各種内部管理体制の整備に努めております。

取締役会は、上記「基本方針」に基づき「行動規範」、「役員コンプライアンス規程」、「コンプライアンス・プログラム」、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、その周知徹底を図っております。具体的には、コンプライアンスに関する情報を一元的に管理するためコンプライアンス・リスク統括室を取締役会直轄の独立部署として設置するほか、本部各部及び営業店にコンプライアンス責任者を配置、さらに定期的に法務・コンプライアンス委員会を開催するなどにより、コンプライアンスの実施状況のモニタリング及びコンプライアンス・マインドの醸成のための啓蒙活動等を実施しております。

さらに、公益通報者保護規程を制定し、不正行為の早期発見と是正によりコンプライアンス経営の強化を図るなど、役職員全員が法令等遵守を行動規範とする企業風土の構築に向けて取り組んでおります。

情報開示につきましては、四半期情報開示等の適時情報開示を行うほか、ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌及びインターネット・ホームページ等の充実に取り組み、適切かつタイムリーな情報開示に努めております。

リスク管理体制の整備の状況

金融自由化、金融技術の高度化により銀行が直面するリスクは、ますます多様で複雑なものとなっております。当行は、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、リスク管理の一層の強化・充実に取り組んでおります。

リスク管理体制については、コンプライアンス・リスク統括室において銀行全体のリスクの統合的管理に努めるとともに、リスク管理の基本方針に則ってリスクを適切に管理する「リスク管理委員会」を設置しております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

a．内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査は、監査部（平成21年3月末現在7名在籍）が担当しており、本部、営業店の業務を対象として行う臨店監査、並びに自己査定及び償却・引当結果を検証する自己査定監査を行うとともに、内部監査結果については取締役会に報告しております。

また、監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、監査方針、業務の分担等に従い監査を行っております。常勤監査役は、常務会において、内部監査結果の報告を受けるとともに、必要に応じ監査部と連携した業務監査も実施しております。さらに、常勤監査役及び監査部は、会計監査人より定期的に監査結果の報告を受ける等緊密な連携を保ち、効率的な監査に努めております。

b．会計監査の状況

当行は、当事業年度の会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任しております。同監査法人及び当行監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当行の間には、特別の利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については、以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 水守 理智（新日本有限責任監査法人）

指定有限責任社員 業務執行社員 富樫 健一（新日本有限責任監査法人）

・会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士8名、その他11名

役員報酬の内容

当事業年度における当行の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額 56百万円（うち社外取締役1百万円）

監査役の年間報酬総額 13百万円（うち社外監査役3百万円）

（注）1 報酬の額には、以下のものも含まれております。

（1）使用人兼務取締役の使用人分報酬7百万円

（2）役員退職慰労引当金繰入額のうち、当事業年度に該当する額

取締役 2百万円

監査役 0百万円

2 平成20年6月20日開催の定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記の通り支給しております。

退任取締役 0百万円

退任監査役 0百万円

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要
該当ありません。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

a．平成21年3月期は28回の取締役会を開催しております。

b．平成21年3月期は58回の常務会を開催しております。

c．平成21年3月期において、「透明性のある、開かれた経営」を実践し、積極的な情報開示とコミュニケーション向上を目的として、株主及びお取引先向けに「決算説明会」及び「中間決算説明会」を福島県内4会場でそれぞれ開催しました。また、本店及び営業店において「全店IR」を開催しました。さらに、市場に対する一層の情報提供を図るため、「アナリスト向け決算説明会」を東京で開催しました。

取締役の定数

当行の取締役は18名以内とする旨を定款で定めております。

責任限定契約の内容の概要

当行は会社法第427条第1項の規定により社外取締役及び社外監査役との間に、善意にしてかつ重大な過失がないときは損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定められた額又は法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額であります。

取締役の選任の決議要件

当行は、株主総会の決議による取締役の選任にあたっては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要する旨、および株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a．当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

b．当行は、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載、または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社			51	
連結子会社				
計			51	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の財務諸表は新日本監査法人の監査を受け、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の財務諸表は新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更をしております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	8 57,151	8 59,865
コールローン及び買入手形	5,000	5,000
金銭の信託	1 2,695	1 2,673
有価証券	8, 15 139,208	8, 15 128,104
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 422,934	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 433,347
外国為替	210	312
リース債権及びリース投資資産	-	1,515
その他資産	8 3,431	8 3,475
有形固定資産	11, 12 15,985	11, 12 14,821
建物	3,084	2,803
土地	10 10,241	10 10,307
建設仮勘定	15	0
その他の有形固定資産	2,644	1,708
無形固定資産	1,153	1,539
ソフトウェア	715	932
リース資産	-	448
その他の無形固定資産	438	159
繰延税金資産	3,572	3,704
支払承諾見返	12,854	10,804
貸倒引当金	10,043	8,266
資産の部合計	654,154	656,898
負債の部		
預金	8 603,238	8 612,309
コールマネー及び売渡手形	8 80	8 39
借入金	13 2,160	13 2,043
外国為替	-	0
新株予約権付社債	14 2,100	14 2,100
その他負債	4,179	4,840
賞与引当金	144	136
退職給付引当金	3,144	3,140
役員退職慰労引当金	22	-
利息返還損失引当金	26	23
睡眠預金払戻損失引当金	95	129
偶発損失引当金	33	79
繰延税金負債	3	39
再評価に係る繰延税金負債	10 1,967	10 1,967
支払承諾	12,854	10,804
負債の部合計	630,050	637,654

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	14,706	14,706
資本剰余金	1,270	1,270
利益剰余金	9,930	7,733
自己株式	242	240
株主資本合計	25,664	23,469
その他有価証券評価差額金	3,799	6,473
土地再評価差額金	¹⁰ 1,897	¹⁰ 1,897
評価・換算差額等合計	1,902	4,576
少数株主持分	341	349
純資産の部合計	24,103	19,243
負債及び純資産の部合計	654,154	656,898

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	19,101	17,337
資金運用収益	13,287	12,873
貸出金利息	10,909	10,588
有価証券利息配当金	2,019	2,071
コールローン利息及び買入手形利息	138	91
買現先利息	100	54
預け金利息	119	66
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	3,239	2,521
その他業務収益	1,172	1,082
その他経常収益	1,400	860
経常費用	17,745	19,347
資金調達費用	1,871	2,123
預金利息	1,802	2,062
譲渡性預金利息	0	-
コールマネー利息及び売渡手形利息	5	1
借入金利息	63	59
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	846	867
その他業務費用	1,200	3,087
営業経費	9,123	9,284
その他経常費用	4,704	3,985
貸倒引当金繰入額	2,107	733
その他の経常費用	2,596 ¹	3,251 ¹
経常利益又は経常損失()	1,355	2,009
特別利益	196	191
固定資産処分益	66	-
償却債権取立益	105	191
その他の特別利益	24 ²	-
特別損失	152	10
固定資産処分損	39	10
減損損失	4 ³	-
その他の特別損失	108 ⁴	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,399	1,828
法人税、住民税及び事業税	119	59
法人税等調整額	32	46
法人税等合計		105
少数株主利益	44	9
当期純利益又は当期純損失()	1,203	1,943

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14,443	14,706
当期変動額		
新株の発行	262	-
当期変動額合計	262	-
当期末残高	14,706	14,706
資本剰余金		
前期末残高	1,008	1,270
当期変動額		
新株の発行	262	-
当期変動額合計	262	-
当期末残高	1,270	1,270
利益剰余金		
前期末残高	8,910	9,930
当期変動額		
剰余金の配当	182	249
当期純利益又は当期純損失()	1,203	1,943
自己株式の処分	0	3
当期変動額合計	1,019	2,197
当期末残高	9,930	7,733
自己株式		
前期末残高	240	242
当期変動額		
自己株式の取得	4	2
自己株式の処分	1	5
当期変動額合計	2	2
当期末残高	242	240
株主資本合計		
前期末残高	24,121	25,664
当期変動額		
新株の発行	525	-
剰余金の配当	182	249
当期純利益又は当期純損失()	1,203	1,943
自己株式の取得	4	2
自己株式の処分	1	1
当期変動額合計	1,542	2,194
当期末残高	25,664	23,469

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,990	3,799
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,789	2,673
当期変動額合計	5,789	2,673
当期末残高	3,799	6,473
土地再評価差額金		
前期末残高	1,897	1,897
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,897	1,897
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,887	1,902
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,789	2,673
当期変動額合計	5,789	2,673
当期末残高	1,902	4,576
少数株主持分		
前期末残高	301	341
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39	8
当期変動額合計	39	8
当期末残高	341	349
純資産合計		
前期末残高	28,310	24,103
当期変動額		
新株の発行	525	-
剰余金の配当	182	249
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,203	1,943
自己株式の取得	4	2
自己株式の処分	1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,749	2,665
当期変動額合計	4,207	4,859
当期末残高	24,103	19,243

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,399	1,828
減価償却費	912	1,127
減損損失	4	-
貸倒引当金の増減()	828	1,777
賞与引当金の増減額(は減少)	43	8
退職給付引当金の増減額(は減少)	162	4
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	22	22
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	0	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	95	34
偶発損失引当金の増減額(は減少)	33	45
資金運用収益	13,287	12,873
資金調達費用	1,871	2,123
有価証券関係損益()	205	2,808
為替差損益(は益)	1	0
固定資産処分損益(は益)	26	10
貸出金の純増()減	8,031	10,412
預金の純増減()	736	9,071
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	114	66
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,054	87
コールローン等の純増()減	5,000	-
コールマネー等の純増減()	31	40
外国為替(資産)の純増()減	68	101
外国為替(負債)の純増減()	-	0
リース債権及びリース投資資産の純増()減	-	42
資金運用による収入	13,380	12,857
資金調達による支出	1,260	1,691
その他	209	193
小計	6,269	815
法人税等の支払額	35	90
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,304	905

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	51,513	25,120
有価証券の売却による収入	25,270	20,556
有価証券の償還による収入	14,143	10,025
金銭の信託の増加による支出	9	-
金銭の信託の減少による収入	-	21
有形固定資産の取得による支出	550	1,045
無形固定資産の取得による支出	434	432
有形固定資産の売却による収入	143	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,950	4,005
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	50
配当金の支払額	180	247
少数株主への配当金の支払額	2	-
自己株式の取得による支出	4	2
自己株式の売却による収入	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	186	298
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,833	2,802
現金及び現金同等物の期首残高	55,360	48,527
現金及び現金同等物の期末残高	1 48,527	1 51,329

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 2社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 2社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 同 左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左 (2) 持分法適用の関連会社 同 左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左 (4) 持分法非適用の関連会社 同 左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。	同 左
4 開示対象特別目的会社に関する事項		該当ありません。
5 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：5年～50年 動産：3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した当行及び連結子会社の一部の有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ22百万円減少しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した当行及び連結子会社の一部の有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これにより、従来の方法に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は22百万円それぞれ減少しております。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 有形固定資産は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：5年～50年 その他：3年～20年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	

	<p>前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,366百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,880百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(7) 賞与引当金の計上基準 同 左</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p> <p>(追加情報) 退職給付における過去勤務債務及び数理計算上の差異の償却年数について、従来、平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)で償却しておりましたが、平均残存勤務期間が12年を下回ったため、償却年数を10年に変更しております。この変更により経常費用及び経常損失並びに税金等調整前当期純損失が92百万円それぞれ増加しております。</p>
	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」の適用により役員賞与の費用処理が必要となったこと、及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は10百万円、特別損失は12百万円それぞれ増加し、経常利益は10百万円、税金等調整前当期純利益は22百万円それぞれ減少しております。</p>	

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(10) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。</p>	<p>(10) 利息返還損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。 (会計方針の変更) 利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)を適用し、当連結会計年度より、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は5百万円、その他の特別損失は89百万円それぞれ増加し、経常利益は5百万円、税金等調整前当期純利益は95百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。</p>
	<p>(12) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。 (追加情報) 平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、当連結会計年度から将来の支払見込額を計上しております。 なお、これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、33百万円減少しております。</p>	<p>(12) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。</p>
	<p>(13) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 なお、連結子会社は外貨建資産・負債を保有しておりません。</p>	<p>(13) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(14) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(14) リース取引の処理方法 (借手) 該当ございません。 (貸手) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。 リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。 また、当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の総額をリース期間内の各期に定額で配分する方法によっております。なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純損失は79百万円増加しております。</p>
	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左
	(16)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(16) 消費税等の会計処理 同 左
6 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針)</p> <p>企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年3月29日)の第30-2項を当連結会計年度から適用しております。なお、これにより繰延税金資産は130百万円減少し、当期純利益は同額減少しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用し、通常の売買処理に準じた会計処理によっております。</p> <p>(借手側)</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「無形固定資産」中のリース資産は448百万円、「その他負債」中のリース債務は470百万円増加しておりますが、これによる経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(貸手側)</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」及び「無形固定資産」が減少し、「リース債権及びリース投資資産」が1,515百万円増加しております。なお、これによる経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により計上しております。なお、市場価格を時価として算定した場合と比べ、「有価証券」は1,131百万円増加、「繰延税金資産」は98百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,032百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて算出した現在価値に基づき算定しております。なお、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,746百万円、延滞債権額は19,400百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は124百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,363百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は30,634百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は11,170百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を6,048百万円継続保有し貸出金に計上しております。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,516百万円であります。</p>	<p>1 金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,630百万円、延滞債権額は19,250百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は9百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,251百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は25,143百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は9,301百万円あります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を6,048百万円継続保有し貸出金に計上しております。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,778百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																				
<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>11,356百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>5百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>2,427百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>80百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券14,375百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち敷金は111百万円、保証金は46百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,367百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が36,717百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	有価証券	11,356百万円	その他資産	5百万円	現金預け金	5百万円	預金	2,427百万円	コールマネー及び売渡手形	80百万円	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>11,769百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>5百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>2,265百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>39百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券14,856百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち敷金は111百万円、保証金は45百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、35,692百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が34,762百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	有価証券	11,769百万円	その他資産	5百万円	現金預け金	5百万円	預金	2,265百万円	コールマネー及び売渡手形	39百万円
有価証券	11,356百万円																				
その他資産	5百万円																				
現金預け金	5百万円																				
預金	2,427百万円																				
コールマネー及び売渡手形	80百万円																				
有価証券	11,769百万円																				
その他資産	5百万円																				
現金預け金	5百万円																				
預金	2,265百万円																				
コールマネー及び売渡手形	39百万円																				

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法(昭和44年法律第49号)第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格、及び第3号に定める当該事業用土地について地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額5,284百万円</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 17,155百万円 12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,296百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円) 13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 2,060百万円が含まれております。 14 新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債であります。 15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,234百万円であります。</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用の土地の近隣の地価公示法(昭和44年法律第49号)第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格、及び第3号に定める当該事業用の土地について地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額5,229百万円</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 12,567百万円 12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,296百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円) 13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 2,010百万円が含まれております。 14 新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債であります。 15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,882百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)								
<p>1 その他の経常費用には、貸出金償却1,368百万円、株式等償却869百万円及び株式等売却損40百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の特別利益は有価証券償還益 24百万円であります。</p> <p>3 当連結会計年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 4百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福島県内</td> <td>営業用資産</td> <td>建物等</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用資産については、営業店単位をグルーピングの単位として取り扱っております。 また、遊休資産等については、各々独立した単位として取り扱っております。 なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は市場価額等に基づき算定しております。</p> <p>4 その他の特別損失には、過年度睡眠預金払戻損失引当金繰入額89百万円及び過年度役員退職慰労引当金繰入額12百万円を含んでおります。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	福島県内	営業用資産	建物等	4	<p>1 その他の経常費用には、貸出金償却1,747百万円、株式等償却1,212百万円及び株式等売却損133百万円を含んでおります。</p>
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)						
福島県内	営業用資産	建物等	4						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	122,831	3,454		126,286	(注1)
自己株式					
普通株式	869	29	7	891	(注2)

(注) 1. 発行済株式総数の増加3,454千株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の増加29千株は、単元未満株式の買取りによる増加、自己株式の減少7千株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり の金額	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	184百万円	1円50銭	平成19年 3月31日	平成19年 6月25日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり の金額	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	252百万円	利益剰余金	2円00銭	平成20年 3月31日	平成20年 6月23日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	126,286			126,286	
自己株式					
普通株式	891	40	24	906	(注)

(注) 自己株式の増加40千株は、単元未満株式の買取りによる増加、自己株式の減少24千株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり の金額	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	252百万円	2円00銭	平成20年 3月31日	平成20年 6月23日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり の金額	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	126百万円	利益剰余金	1円00銭	平成21年 3月31日	平成21年 6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																				
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成20年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">57,151</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">6,005</td> </tr> <tr> <td>当座預け金</td> <td style="text-align: right;">71</td> </tr> <tr> <td>普通預け金</td> <td style="text-align: right;">2,547</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48,527</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	57,151	定期預け金	6,005	当座預け金	71	普通預け金	2,547	現金及び現金同等物	48,527	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">59,865</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">6,005</td> </tr> <tr> <td>当座預け金</td> <td style="text-align: right;">119</td> </tr> <tr> <td>普通預け金</td> <td style="text-align: right;">2,411</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51,329</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	59,865	定期預け金	6,005	当座預け金	119	普通預け金	2,411	現金及び現金同等物	51,329
現金預け金勘定	57,151																				
定期預け金	6,005																				
当座預け金	71																				
普通預け金	2,547																				
現金及び現金同等物	48,527																				
現金預け金勘定	59,865																				
定期預け金	6,005																				
当座預け金	119																				
普通預け金	2,411																				
現金及び現金同等物	51,329																				
<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>新株予約権の行使による資本金増加額 262百万円</p> <p>新株予約権の行使による資本準備金増加額 262百万円</p> <p>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 525百万円</p>	<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ491百万円であります。</p>																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高 <p>取得価額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">3,490百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,490百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,834百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,834百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失累計額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,656百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,656百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">609百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,332百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,941百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権等の年度末残高に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料及び減価償却費 <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">770百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">658百万円</td> </tr> </table> <p>2 オペレーティング・リース取引 (貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> </table>	その他	3,490百万円	合計	3,490百万円	その他	1,834百万円	合計	1,834百万円	その他	百万円	合計	百万円	その他	1,656百万円	合計	1,656百万円	1年内	609百万円	1年超	1,332百万円	合計	1,941百万円	受取リース料	770百万円	減価償却費	658百万円	1年内	32百万円	1年超	12百万円	合計	44百万円	
その他	3,490百万円																																
合計	3,490百万円																																
その他	1,834百万円																																
合計	1,834百万円																																
その他	百万円																																
合計	百万円																																
その他	1,656百万円																																
合計	1,656百万円																																
1年内	609百万円																																
1年超	1,332百万円																																
合計	1,941百万円																																
受取リース料	770百万円																																
減価償却費	658百万円																																
1年内	32百万円																																
1年超	12百万円																																
合計	44百万円																																

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																							
	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 ・無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(貸手側) (1) リース投資資産の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>リース料債権部分</td> <td>1,756百万円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>240百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td>1,515百万円</td> </tr> </table> <p>(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>リース債権 (百万円)</th> <th>リース投資資産 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td></td> <td>566</td> </tr> <tr> <td>1年超 2年以内</td> <td></td> <td>447</td> </tr> <tr> <td>2年超 3年以内</td> <td></td> <td>332</td> </tr> <tr> <td>3年超 4年以内</td> <td></td> <td>241</td> </tr> <tr> <td>4年超 5年以内</td> <td></td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td></td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 オペレーティング・リース取引 (貸手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>59百万円</td> </tr> </table> <p>3 転リース取引</p> <table border="0"> <tr> <td>リース投資資産</td> <td>85百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債務</td> <td>85百万円</td> </tr> </table>	リース料債権部分	1,756百万円	見積残存価額部分	百万円	受取利息相当額	240百万円	リース投資資産	1,515百万円		リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)	1年以内		566	1年超 2年以内		447	2年超 3年以内		332	3年超 4年以内		241	4年超 5年以内		119	5年超		48	1年以内	40百万円	1年超	18百万円	合計	59百万円	リース投資資産	85百万円	リース債務	85百万円
リース料債権部分	1,756百万円																																							
見積残存価額部分	百万円																																							
受取利息相当額	240百万円																																							
リース投資資産	1,515百万円																																							
	リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)																																						
1年以内		566																																						
1年超 2年以内		447																																						
2年超 3年以内		332																																						
3年超 4年以内		241																																						
4年超 5年以内		119																																						
5年超		48																																						
1年以内	40百万円																																							
1年超	18百万円																																							
合計	59百万円																																							
リース投資資産	85百万円																																							
リース債務	85百万円																																							

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」勘定以外で表示されているものは含まれておりません。

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	4,999	5,212	213	213	
社債	5,584	5,732	147	186	38
その他	7,501	7,346	155	7	162
合計	18,085	18,291	205	406	201

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	14,768	13,810	958	1,137	2,095
債券	77,462	76,698	764	491	1,256
国債	29,612	28,629	982	112	1,095
地方債	1,123	1,125	1	1	0
社債	46,726	46,943	216	377	160
その他	28,844	27,311	1,532	169	1,702
合計	121,075	117,820	3,255	1,798	5,054

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、869百万円（うち株式 869百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断する基準は、個々の銘柄の有価証券について連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年以上連続して下落率が30%以上で推移した場合で発行会社の業績の推移などを考慮の上、時価の回復可能性がないと判断された場合であります。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	25,096	1,168	69

4 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	639
非上場社債	2,234
出資証券	428

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	4,875	40,582	29,391	14,667
国債	184	8,935	12,236	12,273
地方債		1,125		
社債	4,690	30,522	17,154	2,393
その他		4,616	13,406	11,330
合計	4,875	45,199	42,797	25,997

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	4,999	5,179	179	179	
社債	5,587	5,610	22	162	139
その他	4,500	4,318	181	0	181
合計	15,086	15,107	21	342	321

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	11,787	8,850	2,936	317	3,254
債券	77,802	77,009	793	679	1,473
国債	33,430	33,760	330	417	87
地方債	1,223	1,230	6	8	2
社債	43,148	42,018	1,130	253	1,383
その他	26,643	24,317	2,326	0	2,326
合計	116,233	110,177	6,056	997	7,054

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,210百万円(うち株式1,212百万円、その他998百万円)であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄の有価証券について連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業績の推移などを考慮の上、時価の回復可能性がないと判断された場合であります。

(追加情報)

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により計上しております。なお、市場価格を時価として算定した場合と比べ、「有価証券」は1,131百万円増加、「繰延税金資産」は98百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,032百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて算出した現在価値に基づき算定しております。なお、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	20,480	638	1,167

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	639
非上場社債	1,882
出資証券	318

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	10,358	28,637	31,891	18,591
国債	5,516	11,965	8,161	13,116
地方債	4	617	608	
社債	4,837	16,054	23,121	5,474
その他		3,969	9,739	4,834
合計	10,358	32,607	41,630	23,425

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	2,695	2,695			

(注)「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	2,673	2,673			

(注)「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,245
その他有価証券	3,245
()繰延税金負債	531
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,777
()少数株主持分相当額	22
その他有価証券評価差額金	3,799

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	6,062
その他有価証券	6,062
()繰延税金負債	389
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,451
()少数株主持分相当額	21
その他有価証券評価差額金	6,473

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

当行の取扱っているデリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では為替予約取引であります。

当行では、金利リスクを回避するため金利スワップ取引を、為替リスクを回避するため為替予約取引を利用しています。また、取引先の輸出入取引等に伴う為替リスク回避ニーズにお応えするためにも為替予約取引を行っております。これらは、すべてリスクヘッジを目的としたものであり、投機目的での積極的利用は行わない方針です。

デリバティブ取引に関するリスクとしては、金利・為替等の変動によって損失を被るリスク(市場リスク)と取引相手方が契約不履行に陥った場合に損失が発生するリスク(信用リスク)等があります。

当行では、リスク管理の観点から、デリバティブ取引に関する取引の権限、取引の手続等リスク管理上の規定を制定し、取引の実行及び管理は証券国際部が行い、毎月末時点における想定元本残高、信用リスク、為替リスク等の状況を常務会へ報告しております。

なお、金利関連取引における金利スワップについては、「金利スワップの特例処理」によるヘッジ会計を適用しておりますので、後記「取引の時価等に関する事項」の記載を省略しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

金利関連取引における金利スワップについては、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建 買建	68		69	0
	通貨オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			69	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)
該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)
該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)
該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)
該当ありません。

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

当行の取扱っているデリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では為替予約取引であります。

当行では、金利リスクを回避するため金利スワップ取引を、為替リスクを回避するため為替予約取引を利用してあります。また、取引先の輸出入取引等に伴う為替リスク回避ニーズにお応えするためにも為替予約取引を行っております。これらは、すべてリスクヘッジを目的としたものであり、投機目的での積極的利用は行わない方針です。

デリバティブ取引に関するリスクとしては、金利・為替等の変動によって損失を被るリスク(市場リスク)と取引相手方が契約不履行に陥った場合に損失が発生するリスク(信用リスク)等があります。

当行では、リスク管理の観点から、デリバティブ取引に関する取引の権限、取引の手続等リスク管理上の規定を制定し、取引の実行及び管理は証券国際部が行い、毎月末時点における想定元本残高、信用リスク、為替リスク等の状況を常務会へ報告しております。

なお、金利関連取引における金利スワップについては、「金利スワップの特例処理」によるヘッジ会計を適用しておりますので、後記「取引の時価等に関する事項」の記載を省略しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

金利関連取引における金利スワップについては、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	3		3	0
	買建	47		47	0
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			51	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、厚生年金基金制度は平成17年4月1日付で確定給付型の企業年金基金制度へ移行しました。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は厚生年金基金の代行部分について、平成15年3月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、同様に平成17年4月1日に厚生労働大臣から過去分支給義務免除の認可を受けました。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	5,567	5,346
年金資産 (B)	2,359	1,973
未積立退職給付債務 (C) = (A)+(B)	3,207	3,373
会計基準変更時差異の未処理額 (D)		
未認識数理計算上の差異 (E)	1,408	1,386
未認識過去勤務債務 (F)	1,345	1,153
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C)+(D)+(E)+(F)	3,144	3,140
前払年金費用 (H)		
退職給付引当金 (G) - (H)	3,144	3,140

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	195	188
利息費用	119	111
期待運用収益	56	47
過去勤務債務の費用処理額	150	192
数理計算上の差異の費用処理額	222	381
会計基準変更時差異の費用処理額		
その他(臨時に支払った割増退職金等)		
退職給付費用	329	441

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.00%	2.00%
(2) 期待運用収益率	2.00%	2.00%
(3) 退職給付見込額の期間 配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の処理年 数	12年(その発生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一定の年数によ る定額法により費用処理すること としております。)	10年(その発生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一定の年数によ る定額法により費用処理すること としております。)
(5) 数理計算上の差異の処 理年数	12年(各連結会計年度の発生時の 従業員の平均残存勤務期間内の一 定の年数による定額法により按分 した額を、それぞれ発生翌連結 会計年度から費用処理することと してあります。)	10年(各連結会計年度の発生時の 従業員の平均残存勤務期間内の一 定の年数による定額法により按分 した額を、それぞれ発生翌連結 会計年度から費用処理することと してあります。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">4,388 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,248 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">150 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">1,113 百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">3,550 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,869 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,322 百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">9,221 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,100 百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">531 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">531 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3,569 百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金	4,388 百万円	退職給付引当金	1,248 百万円	減価償却費	150 百万円	有価証券償却	1,113 百万円	税務上の繰越欠損金	3,550 百万円	その他	2,869 百万円	繰延税金資産小計	13,322 百万円	評価性引当額	9,221 百万円	繰延税金資産合計	4,100 百万円	その他有価証券評価差額金	531 百万円	繰延税金負債合計	531 百万円	繰延税金資産の純額	3,569 百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">4,612 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,246 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">151 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">188 百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">5,015 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,719 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,935 百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">10,880 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,054 百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">389 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">389 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3,664 百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金	4,612 百万円	退職給付引当金	1,246 百万円	減価償却費	151 百万円	有価証券償却	188 百万円	税務上の繰越欠損金	5,015 百万円	その他	3,719 百万円	繰延税金資産小計	14,935 百万円	評価性引当額	10,880 百万円	繰延税金資産合計	4,054 百万円	その他有価証券評価差額金	389 百万円	繰延税金負債合計	389 百万円	繰延税金資産の純額	3,664 百万円
貸倒引当金	4,388 百万円																																																
退職給付引当金	1,248 百万円																																																
減価償却費	150 百万円																																																
有価証券償却	1,113 百万円																																																
税務上の繰越欠損金	3,550 百万円																																																
その他	2,869 百万円																																																
繰延税金資産小計	13,322 百万円																																																
評価性引当額	9,221 百万円																																																
繰延税金資産合計	4,100 百万円																																																
その他有価証券評価差額金	531 百万円																																																
繰延税金負債合計	531 百万円																																																
繰延税金資産の純額	3,569 百万円																																																
貸倒引当金	4,612 百万円																																																
退職給付引当金	1,246 百万円																																																
減価償却費	151 百万円																																																
有価証券償却	188 百万円																																																
税務上の繰越欠損金	5,015 百万円																																																
その他	3,719 百万円																																																
繰延税金資産小計	14,935 百万円																																																
評価性引当額	10,880 百万円																																																
繰延税金資産合計	4,054 百万円																																																
その他有価証券評価差額金	389 百万円																																																
繰延税金負債合計	389 百万円																																																
繰延税金資産の純額	3,664 百万円																																																
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">39.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.9%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.0%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の減少</td> <td style="text-align: right;">35.6%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7.3%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10.8%</td> </tr> </table>	法定実効税率	39.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.0%	住民税均等割等	1.5%	評価性引当額の減少	35.6%	その他	7.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.8%	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失であるため、記載しておりません。</p>																																
法定実効税率	39.7%																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.0%																																																
住民税均等割等	1.5%																																																
評価性引当額の減少	35.6%																																																
その他	7.3%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.8%																																																

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	17,554	982	564	19,101		19,101
(2) セグメント間の内部 経常収益	120	203	154	478	(478)	
計	17,674	1,185	719	19,579	(478)	19,101
経常費用	16,502	1,116	602	18,222	(476)	17,745
経常利益	1,172	68	116	1,357	(1)	1,355
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	642,105	2,618	29,938	674,663	(20,509)	654,154
減価償却費	901	840	5	1,747		1,747
減損損失	4			4		4
資本的支出	814	543	0	1,358		1,358

(注) 1 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業務.....銀行業務
- (2) リース業務.....リース業務
- (3) その他の業務.....クレジットカード、信用保証業務

2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	15,899	926	512	17,337		17,337
(2) セグメント間の内部 経常収益	103	135	141	380	(380)	
計	16,002	1,061	653	17,718	(380)	17,337
経常費用	17,996	1,063	664	19,724	(377)	19,347
経常利益(は経常損 失)	1,993	2	11	2,006	(3)	2,009
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	646,674	2,278	26,424	675,376	(18,478)	656,898
減価償却費	1,117	3	6	1,127		1,127
減損損失						
資本的支出	1,924	0	1	1,925		1,925

(注) 1 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業務.....銀行業務
- (2) リース業務.....リース業務
- (3) その他の業務.....クレジットカード、信用保証業務

2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益(は経常損失)を記載しております。

3 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用し、通常の売買処理に準じた会計処理によっております。これによるセグメント情報に与える影響は、軽微であります。

- 4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、退職給付における過去勤務債務及び数理計算上の差異の償却年数について、従来、平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）で償却しておりましたが、平均残存勤務期間が12年を下回ったため、償却年数を10年に変更しております。この変更により銀行業務の経常費用及び経常損失が92百万円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	根本裕久 (取締役) (注1)			株式会社郡山中町ビル 代表取締役 有限会社和光ランドシステム 代表取締役	被所有 直接 0.03			融資取引(注2) 利息の受取(注2)	5	貸出金	222
	本田哲夫 (監査役)			弁護士				融資取引(注2) 利息の受取(注2)	0	貸出金 その他資産	9 0

取引の条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当行取締役根本裕久が株式会社郡山中町ビルの代表者として行った取引であります。
2 融資取引については、一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しておりますが、開示対象範囲に変更はございません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	根本 裕久 (取締役) (注1) (注2)			前当行取締役 株式会社郡 山中町ビル 代表取締役 有限会社和 光ランドシ ステム 代表取締役	被所有 直接 0.03	金銭貸借関係	融資取引(注4) 利息の受取(注4)	(注6)222 1	貸出金 其他資産	222 1
役員及 びその 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社	株式会社 中央鑑定法 人 (注3)	福島県 郡山市	32	不動産鑑定 業		金銭貸借関係 不動産鑑定	融資取引(注4) 利息の受取(注4) 不動産鑑定料の支 払(注5)	(注6)59 1 1	貸出金 其他資産	57 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 根本裕久が株式会社郡山中町ビルの代表者として行った取引であります。
2 根本裕久は平成20年6月20日付で取締役を退任し関連当事者ではなくなっております。
上記の取引金額は関連当事者であった期間の取引、また、期末残高については関連当事者に該当しなくなつた時点での残高をそれぞれ記載しております。
3 株式会社中央鑑定法人は、当行の常務取締役である田崎 淳の近親者が議決権の100%を直接保有しております。
4 融資取引については、一般取引条件と同様に決定しております。
5 不動産鑑定料の支払については、一般取引条件と同様に決定しております。
6 融資取引に関する取引金額については、貸出金の期中平均残高を記載しております。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	189.50	150.69
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	9.65	15.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	8.75	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	24,103	19,243
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	341	349
(うち少数株主持分)	341	349
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	23,762	18,893
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	125,395	125,379

2 1株当たり当期純利益金額(は1株当たり当期純損失金額)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	1,203	1,943
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	1,203	1,943
普通株式の期中平均株式数	千株	124,668	125,390
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	12,903	
うち新株予約権	千株	12,903	

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回新株 予約権付社債	平成18年10 月30日	2,100	2,100		なし	平成25年10月 30日
合計			2,100	2,100			

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

新株予約権行使 期間	新株予約権 の発行価額 (円)	株式の発行 価格(円)	発行価額の総 額(百万円)	発行株式	付与割合 (%)	行使により発行し た株式の発行価額 の総額(百万円)
平成18.10.31～ 平成25.10.29	無償	103	3,000	普通株式	100	900

「株式の発行価額」については、当事業年度末現在の発行価格を記載しております。発行価格の修正または調整は「第4提出会社の状況」中、1「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)					2,100

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	2,160	2,043	2.99	
借入金	2,160	2,043	2.99	平成21年4月～ 平成27年3月
1年以内に返済予定のリース債務		106		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		450		平成22年4月～ 平成26年12月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率は記載しておりません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	133	160	20		1,230
リース債務(百万円)	106	104	99	97	87

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「其他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年 4月1日至平 成20年6月30 日)	第2四半期 (自平成20年 7月1日至平 成20年9月30 日)	第3四半期 (自平成20年 10月1日至平 成20年12月31 日)	第4四半期 (自平成21年 1月1日至平 成21年3月31 日)
経常収益(百万円)	4,611	4,506	4,199	4,020
税金等調整前四半期純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失 金額() (百万円)	1,068	832	1,701	362
四半期純利益金額又は四半期純 損失金額() (百万円)	1,013	811	1,723	422
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	8.08	6.47	13.75	3.37

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	9 57,095	9 59,835
現金	13,560	13,576
預け金	43,534	46,258
コールローン	5,000	5,000
金銭の信託	2 2,695	2 2,673
有価証券	1, 9, 16 139,531	1, 9, 16 128,427
国債	33,629	38,760
地方債	1,125	1,230
社債	54,761	49,487
株式	14,773	9,813
その他の証券	35,241	29,135
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 10 424,201	3, 4, 5, 6, 7, 10 434,207
割引手形	8 4,516	8 2,778
手形貸付	34,194	30,276
証書貸付	363,876	381,952
当座貸越	21,613	19,199
外国為替	210	312
外国他店預け	197	312
買入外国為替	13	-
その他資産	9 2,153	9 2,152
未決済為替貸	185	150
前払費用	7	7
未収収益	938	916
金融派生商品	0	3
その他の資産	9 1,020	9 1,075
有形固定資産	12, 13 14,163	12, 13 14,517
建物	2,989	2,712
土地	11 10,096	11 10,162
建設仮勘定	15	0
その他の有形固定資産	1,062	1,640
無形固定資産	990	1,531
ソフトウェア	706	926
リース資産	-	448
その他の無形固定資産	284	156
繰延税金資産	3,389	3,512
支払承諾見返	1,641	1,470
貸倒引当金	8,968	6,965
資産の部合計	642,105	646,674

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
預金	9 604,182	9 613,066
当座預金	8,935	7,709
普通預金	194,287	199,992
貯蓄預金	6,301	6,499
通知預金	3,317	8,548
定期預金	381,066	380,983
定期積金	6,990	6,164
その他の預金	3,283	3,167
コールマネー	9 80	9 39
借入金	2,060	2,010
借入金	14 2,060	14 2,010
外国為替	-	0
未払外国為替	-	0
新株予約権付社債	15 2,100	15 2,100
その他負債	3,255	3,942
未決済為替借	191	146
未払法人税等	46	28
未払費用	2,126	2,592
前受収益	432	328
従業員預り金	20	20
給付補てん備金	6	9
金融派生商品	26	0
リース債務	-	470
その他の負債	405	346
賞与引当金	139	132
退職給付引当金	3,138	3,133
役員退職慰労引当金	22	-
睡眠預金払戻損失引当金	95	129
偶発損失引当金	33	79
再評価に係る繰延税金負債	11 1,967	11 1,967
支払承諾	1,641	1,470
負債の部合計	618,717	628,072

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	14,706	14,706
資本剰余金	1,257	1,257
資本準備金	1,257	1,257
利益剰余金	9,427	7,313
利益準備金	96	147
その他利益剰余金	9,331	7,166
別途積立金	7,500	8,000
繰越利益剰余金	1,831	833
自己株式	40	37
株主資本合計	25,351	23,238
¹¹ 其他有価証券評価差額金	3,860	6,534
¹¹ 土地再評価差額金	1,897	1,897
¹¹ 評価・換算差額等合計	1,963	4,637
純資産の部合計	23,387	18,601
負債及び純資産の部合計	642,105	646,674

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	17,674	16,002
資金運用収益	13,080	12,699
貸出金利息	10,701	10,416
有価証券利息配当金	2,019	2,069
コールローン利息	138	91
買現先利息	100	54
預け金利息	119	66
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	3,001	2,289
受入為替手数料	940	889
その他の役務収益	2,060	1,399
その他業務収益	196	159
外国為替売買益	78	84
商品有価証券売買益	0	13
国債等債券売却益	116	31
金融派生商品収益	-	30
その他経常収益	1,396	854
株式等売却益	1,051	606
その他の経常収益	345	247
経常費用	16,502	17,996
資金調達費用	1,871	2,125
預金利息	1,803	2,063
譲渡性預金利息	0	-
コールマネー利息	5	1
借入金利息	61	60
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	985	993
支払為替手数料	220	217
その他の役務費用	764	776
その他業務費用	208	2,231
国債等債券売却損	28	1,033
国債等債券償却	-	998
金融派生商品費用	26	-
その他の業務費用	153	198
営業経費	8,917	9,032
その他経常費用	4,519	3,613
貸倒引当金繰入額	1,969	422
貸出金償却	1,329	1,697
株式等売却損	40	133
株式等償却	869	1,212
その他の経常費用	310	147
経常利益又は経常損失()	1,172	1,993

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益	171	191
固定資産処分益	65	-
償却債権取立益	105	191
特別損失	145	9
固定資産処分損	32	9
減損損失	114	-
その他の特別損失	2108	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,197	1,811
法人税、住民税及び事業税	22	27
法人税等調整額	75	19
法人税等合計		47
当期純利益又は当期純損失()	1,251	1,858

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14,443	14,706
当期変動額		
新株の発行	262	-
当期変動額合計	262	-
当期末残高	14,706	14,706
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	994	1,257
当期変動額		
新株の発行	262	-
当期変動額合計	262	-
当期末残高	1,257	1,257
資本剰余金合計		
前期末残高	994	1,257
当期変動額		
新株の発行	262	-
当期変動額合計	262	-
当期末残高	1,257	1,257
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	60	96
当期変動額		
利益準備金の積立	36	50
当期変動額合計	36	50
当期末残高	96	147
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	3,500	7,500
当期変動額		
別途積立金の積立	4,000	500
当期変動額合計	4,000	500
当期末残高	7,500	8,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,801	1,831
当期変動額		
利益準備金の積立	36	50
別途積立金の積立	4,000	500
剰余金の配当	184	252
当期純利益又は当期純損失()	1,251	1,858
自己株式の処分	0	3
当期変動額合計	2,970	2,665
当期末残高	1,831	833

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	8,361	9,427
当期変動額		
利益準備金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	184	252
当期純利益又は当期純損失()	1,251	1,858
自己株式の処分	0	3
当期変動額合計	1,066	2,114
当期末残高	9,427	7,313
自己株式		
前期末残高	37	40
当期変動額		
自己株式の取得	4	2
自己株式の処分	1	5
当期変動額合計	2	2
当期末残高	40	37
株主資本合計		
前期末残高	23,762	25,351
当期変動額		
新株の発行	525	-
剰余金の配当	184	252
当期純利益又は当期純損失()	1,251	1,858
自己株式の取得	4	2
自己株式の処分	1	1
当期変動額合計	1,588	2,112
当期末残高	25,351	23,238
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,923	3,860
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,784	2,674
当期変動額合計	5,784	2,674
当期末残高	3,860	6,534
土地再評価差額金		
前期末残高	1,897	1,897
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,897	1,897
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,821	1,963
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,784	2,674
当期変動額合計	5,784	2,674
当期末残高	1,963	4,637

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	27,583	23,387
当期変動額		
新株の発行	525	-
剰余金の配当	184	252
当期純利益又は当期純損失()	1,251	1,858
自己株式の取得	4	2
自己株式の処分	1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,784	2,674
当期変動額合計	4,195	4,786
当期末残高	23,387	18,601

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：5年～50年 動産：3年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ22百万円減少しております。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。 なお、これにより、従来の方法に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は22百万円それぞれ減少しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：5年～50年 その他：3年～20年

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
5 繰延資産の処理方法	株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。	
6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,366百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,880百万円であります。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同 左</p>
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理 (追加情報) 退職給付における過去勤務債務及び数理計算上の差異の償却年数について、従来、平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)で償却しておりましたが、平均残存勤務期間が12年を下回ったため、償却年数を10年に変更しております。この変更により経常費用及び経常損失並びに税引前当期純損失が92百万円それぞれ増加しております。</p>
	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」の適用により役員賞与の費用処理が必要となったこと、及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は10百万円、その他の特別損失は12百万円それぞれ増加し、経常利益は10百万円、税引前当期純利益は22百万円それぞれ減少しております。</p>	

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。</p> <p>(会計方針の変更) 利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)を適用し、当事業年度より、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は5百万円、その他の特別損失は89百万円それぞれ増加し、経常利益は5百万円、税引前当期純利益は95百万円それぞれ減少しております。</p> <p>(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、当事業年度から将来の支払見込額を計上しております。 なお、これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、33百万円減少しております。</p>	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。</p> <p>(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。</p>
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
9 ヘッジ会計の方法	(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。	(イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左
	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産及び無形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用し、通常の売買処理に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「無形固定資産」中のリース資産は448百万円、「その他負債」中のリース債務は470百万円増加しておりますが、これによる経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当事業年度末においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により計上しております。なお、市場価格を時価として算定した場合と比べ、「有価証券」は1,131百万円増加、「繰延税金資産」は98百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,032百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて算出した現在価値に基づき算定しております。なお、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 関係会社の株式総額 496百万円</p> <p>2 金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は4,656百万円、延滞債権額は18,720百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は124百万円 であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,305百万円 であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は29,805百万円 であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は11,170百万円 あります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を 6,048百万円継続保有し貸出金に計上しております。</p>	<p>1 関係会社の株式総額 496百万円</p> <p>2 金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は2,563百万円、延滞債権額は18,475百万円 あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金 あります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金 あります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は9百万円 あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもので あります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,207百万円 あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもので あります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は24,256百万円 あります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額 あります。</p> <p>7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は9,301百万円 あります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を 6,048百万円継続保有し貸出金に計上 しております。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																				
<p>8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,516百万円であります。</p> <p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>11,356百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>5百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>2,427百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>80百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券14,375百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち敷金は111百万円、保証金は46百万円であります。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、28,553百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が27,903百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	有価証券	11,356百万円	その他資産	5百万円	現金預け金	5百万円	預金	2,427百万円	コールマネー	80百万円	<p>8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,778百万円であります。</p> <p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>11,769百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>5百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>2,265百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>39百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券14,856百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち敷金は111百万円、保証金は45百万円であります。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、27,541百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が26,611百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	有価証券	11,769百万円	その他資産	5百万円	現金預け金	5百万円	預金	2,265百万円	コールマネー	39百万円
有価証券	11,356百万円																				
その他資産	5百万円																				
現金預け金	5百万円																				
預金	2,427百万円																				
コールマネー	80百万円																				
有価証券	11,769百万円																				
その他資産	5百万円																				
現金預け金	5百万円																				
預金	2,265百万円																				
コールマネー	39百万円																				

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法(昭和44年法律第49号)第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格、及び第3号に定める当該事業用土地について地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額を下回る金額</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用の土地の近隣の地価公示法(昭和44年法律第49号)第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格、及び第3号に定める当該事業用の土地について地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額を下回る金額</p>
<p>5,284百万円</p>	<p>5,229百万円</p>
<p>12 有形固定資産の減価償却累計額 11,085百万円</p>	<p>12 有形固定資産の減価償却累計額 11,663百万円</p>
<p>13 有形固定資産の圧縮記帳額 1,296百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>13 有形固定資産の圧縮記帳額 1,296百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p>
<p>14 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p>	<p>14 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p>
<p>15 新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債であります。</p>	<p>15 新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債であります。</p>
<p>16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,234百万円であります。</p>	<p>16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,882百万円であります。</p>
<p>17 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 232百万円</p>	<p>17 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 20百万円</p>
<p>18 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、36百万円であります。</p>	<p>18 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、50百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)								
<p>1 当事業年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福島 県内</td> <td>営業用 資産</td> <td>建物等</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用資産については、営業店単位をグループの単位として取り扱っております。 また、遊休資産等については、各々独立した単位として取り扱っております。 なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は市場価額等に基づき算定しております。</p> <p>2 その他の特別損失には、過年度睡眠預金払戻損失引当金繰入額89百万円及び過年度役員退職慰労引当金繰入額12百万円を含んでおります。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	福島 県内	営業用 資産	建物等	4	
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)						
福島 県内	営業用 資産	建物等	4						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	148	29	7	169	注

注 自己株式の増加は単元未満株式の買取りによる増加29千株、自己株式の減少は単元未満株式の買増し請求による減少7千株であります。

当事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	169	40	24	185	注

注 自己株式の増加40千株は、単元未満株式の買取りによる増加、自己株式の減少24千株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">863百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">864百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">747百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">748百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減損損失累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">115百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">115百万円</td> </tr> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">129百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">180百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">161百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> </table>	取得価額相当額		動産	863百万円	その他	1百万円	合計	864百万円	減価償却累計額相当額		動産	747百万円	その他	0百万円	合計	748百万円	減損損失累計額相当額		動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	期末残高相当額		動産	115百万円	その他	0百万円	合計	115百万円	1年内	114百万円	1年超	14百万円	合計	129百万円	支払リース料	180百万円	減価償却費相当額	161百万円	支払利息相当額	8百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無形固定資産 <p>ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">291百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">292百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">278百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">279百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減損損失累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">102百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	291百万円	無形固定資産	1百万円	合計	292百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	278百万円	無形固定資産	1百万円	合計	279百万円	減損損失累計額相当額		有形固定資産	百万円	無形固定資産	百万円	合計	百万円	期末残高相当額		有形固定資産	12百万円	無形固定資産	0百万円	合計	12百万円	1年内	14百万円	1年超	0百万円	合計	14百万円	支払リース料	114百万円	減価償却費相当額	102百万円	支払利息相当額	1百万円
取得価額相当額																																																																																									
動産	863百万円																																																																																								
その他	1百万円																																																																																								
合計	864百万円																																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																																									
動産	747百万円																																																																																								
その他	0百万円																																																																																								
合計	748百万円																																																																																								
減損損失累計額相当額																																																																																									
動産	百万円																																																																																								
その他	百万円																																																																																								
合計	百万円																																																																																								
期末残高相当額																																																																																									
動産	115百万円																																																																																								
その他	0百万円																																																																																								
合計	115百万円																																																																																								
1年内	114百万円																																																																																								
1年超	14百万円																																																																																								
合計	129百万円																																																																																								
支払リース料	180百万円																																																																																								
減価償却費相当額	161百万円																																																																																								
支払利息相当額	8百万円																																																																																								
取得価額相当額																																																																																									
有形固定資産	291百万円																																																																																								
無形固定資産	1百万円																																																																																								
合計	292百万円																																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																																									
有形固定資産	278百万円																																																																																								
無形固定資産	1百万円																																																																																								
合計	279百万円																																																																																								
減損損失累計額相当額																																																																																									
有形固定資産	百万円																																																																																								
無形固定資産	百万円																																																																																								
合計	百万円																																																																																								
期末残高相当額																																																																																									
有形固定資産	12百万円																																																																																								
無形固定資産	0百万円																																																																																								
合計	12百万円																																																																																								
1年内	14百万円																																																																																								
1年超	0百万円																																																																																								
合計	14百万円																																																																																								
支払リース料	114百万円																																																																																								
減価償却費相当額	102百万円																																																																																								
支払利息相当額	1百万円																																																																																								

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">4,028百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,245百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">150百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">1,113百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">3,550百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,786百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">12,876百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">9,011百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">3,865百万円</td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">475百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">475百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">3,389百万円</td> </tr> </table> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	4,028百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	1,245百万円	減価償却費損金算入限度超過額	150百万円	有価証券償却	1,113百万円	税務上の繰越欠損金	3,550百万円	その他	2,786百万円	繰延税金資産小計	12,876百万円	評価性引当額	9,011百万円	繰延税金資産合計	3,865百万円	その他有価証券評価差額金	475百万円	繰延税金負債合計	475百万円	繰延税金資産の純額	3,389百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">4,236百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,244百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">151百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">188百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">4,975百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,652百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">14,448百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">10,602百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">3,845百万円</td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">333百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">333百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">3,512百万円</td> </tr> </table> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	4,236百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	1,244百万円	減価償却費損金算入限度超過額	151百万円	有価証券償却	188百万円	税務上の繰越欠損金	4,975百万円	その他	3,652百万円	繰延税金資産小計	14,448百万円	評価性引当額	10,602百万円	繰延税金資産合計	3,845百万円	その他有価証券評価差額金	333百万円	繰延税金負債合計	333百万円	繰延税金資産の純額	3,512百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,028百万円																																																
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,245百万円																																																
減価償却費損金算入限度超過額	150百万円																																																
有価証券償却	1,113百万円																																																
税務上の繰越欠損金	3,550百万円																																																
その他	2,786百万円																																																
繰延税金資産小計	12,876百万円																																																
評価性引当額	9,011百万円																																																
繰延税金資産合計	3,865百万円																																																
その他有価証券評価差額金	475百万円																																																
繰延税金負債合計	475百万円																																																
繰延税金資産の純額	3,389百万円																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,236百万円																																																
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,244百万円																																																
減価償却費損金算入限度超過額	151百万円																																																
有価証券償却	188百万円																																																
税務上の繰越欠損金	4,975百万円																																																
その他	3,652百万円																																																
繰延税金資産小計	14,448百万円																																																
評価性引当額	10,602百万円																																																
繰延税金資産合計	3,845百万円																																																
その他有価証券評価差額金	333百万円																																																
繰延税金負債合計	333百万円																																																
繰延税金資産の純額	3,512百万円																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">39.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.1%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.4%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.7%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の減少</td> <td style="text-align: right;">43.8%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">4.4%</td> </tr> </table>	法定実効税率	39.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4%	住民税均等割等	1.7%	評価性引当額の減少	43.8%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.4%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失であるため、記載していません。</p>																																
法定実効税率	39.7%																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4%																																																
住民税均等割等	1.7%																																																
評価性引当額の減少	43.8%																																																
その他	0.3%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.4%																																																

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	185.45	147.51
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	9.98	14.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	9.05	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度末 平成20年3月31日	当事業年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	23,387	18,601
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	23,387	18,601
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	126,116	126,101

2 1株当たり当期純利益金額(は1株当たり当期純損失金額)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	1,251	1,858
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	1,251	1,858
普通株式の期中平均株式数	千株	125,390	126,111
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	12,903	
うち新株予約権	千株	12,903	

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当事業年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	10,096	66		10,162			10,162
建物	10,578	51	763	9,867	7,154	202	2,712
建設仮勘定	15	906	921	0			0
その他の有形固定資産	4,558	1,686	95	6,149	4,509	478	1,640
有形固定資産計	25,249	2,711	1,780	26,180	11,663	680	14,517
無形固定資産							
ソフトウェア				2,077	1,151	313	926
リース資産				468	19	19	448
その他の無形固定資産				178	21	1	156
無形固定資産計				2,723	1,192	333	1,531
その他							

(注) 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため、無形固定資産の「前期末残高」「当期増加額」「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	8,968	6,965	2,425	6,542	6,965
一般貸倒引当金	2,445	1,867		2,445	1,867
個別貸倒引当金	6,522	5,098	2,425	4,096	5,098
うち非居住者向け 債権分					
賞与引当金	139	132	139		132
役員退職慰労引当金	22	2	25		
睡眠預金払戻 損失引当金	95	72	37		129
偶発損失引当金	33	79		33	79
計	9,260	7,252	2,629	6,576	7,307

(注) 1 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

2 役員退職慰労引当金の当期減少額(目的使用)のうち24百万円については、当事業年度における役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労金の打ち切り支給の実施に伴うものです。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	46	28	46		28
未払法人税等	20	21	20		21
未払事業税	25	7	25		7

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金37,752百万円、他の銀行への預け金8,505百万円であります。
その他の証券	外国証券24,862百万円、受益証券3,837百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息563百万円、有価証券利息289百万円その他であります。
その他の資産	仮払金357百万円(代位弁済貸付金等)、金融安定化拠出基金への拠出金300百万円、新金融安定化基金への拠出金212百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金3,027百万円、外貨預金85百万円、納税準備預金54百万円であります。
未払費用	預金利息2,388百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息272百万円その他であります。
その他の負債	仮受金287百万円(流動化貸出債権の回収代行業務に伴う預り金等)その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号
株主名簿管理人	(特別口座) 日本証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	東京証券取引所の定める1単元当たりの売買委託手数料額を買取った単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	当行の公告掲載方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告にすることができない場合は、福島市において発行する福島民報および福島民友に掲載する。 公告掲載URL http://www.daitobank.co.jp/
株主に対する特典	株主優遇定期

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 第103期	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月23日 関東財務局長に提出。
(2) 四半期報告書 及び確認書	第104期 第1四半期	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成20年8月13日 関東財務局長に提出。
	第104期 第2四半期	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成20年11月27日 関東財務局長に提出。
	第104期 第3四半期	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月13日 関東財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債権取立不能又は取立遅延のおそれ)に基づく臨時報告書であります。		平成20年4月14日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

株式会社 大東銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員	公認会計士	水守 理智 印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	富樫 健一 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大東銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大東銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(1)「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(11)に記載されているとおり、会社は、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失について、従来払戻時の費用として処理していたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」を適用し、当連結会計年度より、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てする方法に変更している。

(2)「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は、企業集団内の会社に投資（子会社株式等）を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」の第30-2項を当連結会計年度から適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月19日

株式会社 大東銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水守 理智 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 富樫 健一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大東銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大東銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大東銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社大東銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

株式会社 大東銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 水守 理智 印
業務執行社員
指定社員 公認会計士 富樫 健一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大東銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大東銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な会計方針」7(5)に記載されているとおり、会社は、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失について、従来払戻時の費用として処理していたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」を適用し、当事業年度より、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

株式会社 大東銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士 水守 理智 印
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 富樫 健一 印
業務執行社員	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大東銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大東銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。